

令和 6 年度決算第二特別委員会

【 速 報 版 】

令和 7 年 10 月 15 日
局別審査（教育委員会関係）

速報版

- この会議録は録音を文字起こした初稿のため、誤字脱字がある場合があります。
- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものため、今後修正されることがあります。
- 正式な会議録が掲載された時点で速報版は削除されます。

横 浜 市 会

教育委員会関係

午前10時00分開会

○横山勇太朗副委員長 ただいまから前回に引き続き決算第二特別委員会を開きます。

○横山勇太朗副委員長 それでは、教育委員会関係の審査に入ります。

○横山勇太朗副委員長 質問の通告がありますので、順次これを許します。

なお、投影資料の使用の申出があったものについては、いずれもこれを許します。

それではまず、伊藤くみこ委員の質問を許します。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

○伊藤くみこ委員 日本維新の会・無所属の会、伊藤くみこです。よろしくお願いいいたします。

下田教育長は着任以来、大きな組織の改革に積極的に取り組まれてきました。いじめの問題や教育委員会のガバナンス強化といった課題に対し、透明性の高い風通しのよい組織へ変えていくために御尽力されています。また、DX推進による事務作業の負担軽減や職員のモチベーションを高める取組も進められております。その成果は一朝一夕で大きく変わるものではありませんが、確実によい方向に進んでいると感じております。一方で、いじめの問題や教員の不祥事など、子供たちを脅かす深刻な課題も引き続き存在しております。こうした問題にしっかりと向き合い、スピード感を持って対応を進めていただきたいと考えます。

そこで、教育長着任後の振り返りと今後の教育の方向性について教育長にお伺いいたします。

○下田教育長 まず、教育長就任後、様々な問題に直面する中で、505校、25万人を超える児童生徒を有する本当に大きな組織に内在する課題の解決に向けまして、改めて、子供を守り、そしてその未来を育む原点に立ち返って、ガバナンス強化など組織、そして機構の改革に取り組んでまいりました。加えまして、グローバル化、デジタル化が加速し、不確実性の高い時代に羽ばたく子供たちにとって必要な力、自らの人生をかじ取りする主体性、そして多様な価値観を受け入れ、他者と共生する力、社会、AIをはじめとする技術の変化に対応する柔軟性、こうした力を育める教育の創造が急がれている、そういう危機感がありましたので、質、環境の両面で変革に取り組んでいるところでございます。

○伊藤くみこ委員 子供たちを傷つけたり命に関わるような事案の未然防止に努め、万が一起きてしまった場合には迅速かつ全力で解決に取り組んでいただくことを強く要望いたします。その上で、引き続き組織改革を着実に進め、子供たちが心豊かに成長し、未来に夢を持てる教育実現のために施策を進めていただくことをお願いいたします。

次に、学びの3層空間の取組について伺います。

教育委員会では、リアル空間、オンライン空間、バーチャル空間という3つの重層的な学びの場の整備に重点を置き、横浜の約25万人もの子供たちのグローバル教育と

学びが保障される環境の実現を目指しております。私は、人と人が直接関わり合うリアル空間は全ての学びの基本であり、最も重要なものであると考えます。その基盤となるチーム学年経営は、小学校高学年を中心に学年全体をマネジメントする教員を創出し、教科分担制を推進し、学年全体で組織的な運営を目指す取組です。実施校も年々拡大し、令和7年度からは全校展開されました。

そこで、リアルな空間での学びにおけるチーム学年経営の特徴について学校教育部長にお伺いいたします。

○丹羽学校教育部長兼教育センター所長 チーム学年経営において教科分担制を推進することで、子供たちは学級担任以外の複数の教員と関わり、様々な個性を持つ大人との交流機会を得ることで多様な学びにつながることが期待できます。さらに、多くの教員が1人の子供を見守ることで子供たちの心理的安全性を高めることができ、全ての学びにより安心して取り組むことができると考えています。

○伊藤くみこ委員 児童が安心できる教育環境が生まれることを期待しております。また、固定の担任を置かず複数の教員が月や週ごとに担任をローテーションするチーム担任制への取組も令和6年度から試行研究が始まっています。

そこで、チーム担任制に取り組む経緯についてお伺いいたします。

○丹羽学校教育部長兼教育センター所長 本市は既に多くの学校でチーム学年経営に取り組んでおり、教員がチームとして学級運営を行うための環境や体制が整っています。この体制を生かしながら、学級担任の業務についても複数の教員で分担しながら取り組む方法を試行、研究することとしました。これによりまして教員が子供たちと関わる場面をより多く持てるようにし、教育の質の向上を図ってまいります。

○伊藤くみこ委員 複数の教員による多角的なサポートや教科担任制による専門性の向上は教育の質の向上に寄与し、生徒は複数の教員から相談相手を選ぶことができ、多様な人との関わりが生まれます。一方、メリットとデメリットは背中合わせであり、例えば先生に相談したくとも複数教員から選択する戸惑いや、相談する先生を固定し、他の先生には情報を伝えてほしくない場合もあると思います。教員が情報を守る難しさも、情報を正確に伝え共有する難しさもあると思いますので、課題解決にしっかりと取り組んでいただくことを要望いたします。その上で、子供たちの心の安定を重要視したチーム学年経営、チーム担任制を進めていただくようお願いいたします。

本市では、オンライン空間である読み放題型の電子書籍サービスを本年7月より全小学校、義務教育学校、特別支援校で導入し、5000冊もの本を読める環境も整い、文字拡大や読み上げ機能により読書のバリアフリーにもなり、子供たちの読書の機会が広がっているとお聞きいたしました。私は紙の本を大切にしたいという思いはございますが、電子書籍が充実した読書体験を提供していることから、読書が活発化するツールとして今後も取組を推進していただきたいと思います。バーチャル空間については、令和6年度からモデル校3校でメタバースを活用し、海外の学校とグローバルな課題について意見交換を行うなど先駆的な取組が始まりました。最先端技術のメタバースの活用で子供の学びの可能性を広げることができる大変興味深い取組として私

も着目しております。

そこで、メタバース空間を学校教育で活用することの狙いについてお伺いいたします。

○丹羽学校教育部長兼教育センター所長 メタバース空間では、距離の制約を超えたボーダーレスな交流や、実際には体験が難しい状況での活動が可能です。学校に居ながらにして海外の学校の子供たちとまるで同じ教室にいるかのように感じながら、例えば環境問題の解決に向けて何ができるか話し合ったり、英語で互いの国の文化について発表し合ったりするなど、リアルやオンラインでは難しい学びの機会を提供することができます。

○伊藤くみこ委員 3校ではモンゴルやインドネシア、ベトナムなどの国との国際交流を行ったと伺っております。メタバース空間の活用で実現し、貴重な体験になったことと思います。本年7月には全ての市立学校でメタバース空間を試行的に体験できる機会を整備したとお聞きいたしました。

そこで、モデル校での取組や全校への試行配付を踏まえた今後の方向性についてお伺いいたします。

○丹羽学校教育部長兼教育センター所長 学校現場からは、国際交流のみならず、ほかの学校の子供たちとの交流や、地域や企業と連携した活動などへのメタバース空間の活用に対する期待の声が寄せられています。今後は、こうしたニーズを踏まえ、メタバース上で日常的に様々な体験ができる環境をより多くの子供たちに提供していくことで、グローバル社会で活躍するために必要なコミュニケーション力や、他者を尊重して協働、共生する力などを育んでいきます。

○伊藤くみこ委員 メタバースは先進的な取組であり、研究により空間や活用機会をつくり、学びの可能性を広げていただくとともに、セキュリティー対策も講じていただくことをお願いいたします。本市では昨年6月から市立学校で学習ダッシュボード横浜St☆dyNaviの運用を開始し、データ活用を進めております。

そこで、3層空間での学びにおける横浜St☆dyNaviの役割についてお伺いいたします。

○丹羽学校教育部長兼教育センター所長 3層空間の学びでは、子供、教員双方が学びの記録を適切に把握し、それを次の学びに生かしていくことが重要です。横浜St☆dyNaviの活用により、活動の振り返りや学力の状況など必要な情報を見る化し、子供たちは自分の学びを振り返ることで理解を深め、教員は一人一人の状況に応じた指導や支援がしやすくなります。今後も、3層空間での学びを充実させるために、振り返り機能の拡充等、改善を重ねてまいります。

○伊藤くみこ委員 学習基盤となるツールの機能拡充をしていただくことで、子供の状況を捉えながら、3層空間の学びをさらに充実していただくことをお願いいたします。

次に、のげやま子ども図書館についてですが、本年4月におやこフロアがオープンしたことはとても喜ばしく、絵本に親しんでいる親子の様子を拝見し、心よりうれし

く感じております。オープンから半年がたちましたが、おやこフロアの利用状況について中央図書館長にお伺いいたします。

○大塚中央図書館長 4月のオープン以降、平日は平均して1日当たり約180人、土日祝日につきましては約510人と、週末を中心に多くの方に御利用いただいております。平日は主に幼稚園帰りのお子様と保護者の方、また、土日祝日については乳幼児連れの御家族の御利用が多くなっておりまして、くつろぎながら絵本を読む親子や生き生きと楽しそうに過ごす子供たちでにぎわっております。利用者の方からは、子供が声を出しても周りを気にせずに安心して過ごせる飲食エリアがあるので便利といったお声をいただいております。

○伊藤くみこ委員 おやこフロアが好調なスタートを切っていることを私もうれしく思います。7月の利用者アンケートでは96%が満足、やや満足と回答したそうですが、課題も寄せられたと伺っております。

そこで、おやこフロアのアンケートで明らかになった課題と対応についてお伺いいたします。

○大塚中央図書館長 利用者へのアンケートでは、改善してほしい点といたしまして、絵本をもっと増やしてほしい、走り回る子供がいるので危なくて心配といった御意見をいただきました。これらの御意見を踏まえまして、絵本の数を大幅に増やしたほか、子供にも分かりやすく利用ルールを掲示するなど、安心して過ごしていただける環境づくりに取り組んでおります。

○伊藤くみこ委員 利用者の声を受け止めまして、より魅力的な施設となるよう取り組んでいただくことをお願いいたします。ところで、おやこフロアのホームページ情報は完成前のパース図と簡単な案内のみで、横浜市図書館ビジョンが掲げるわくわく感は伝わってまいりません。かわいいイラストや利用風景の写真掲載、また、授乳室や親子トイレなどの情報等を分かりやすく紹介すべきであると思います。これはつづきの本ばこにも共通する課題です。

そこで、子育て世代向けの広報を充実し認知度を高めていくべきと思いますが、見解をお伺いいたします。

○大塚中央図書館長 より多くの子育て世代の方に御利用していただくために広報を強化していくということは必要だと考えております。これまで、パマトコのほか、地域子育て支援拠点ですとか近隣の保育園、幼稚園への情報発信など、子育て世代の方をターゲットにした広報を積み重ねてまいりました。委員からも御指摘がございましたけれども、今後、ウェブサイトでの広報を充実するとともに、子育て世代向けの情報誌等でのPR、また、野毛山動物園と連携したキャンペーンなども展開いたしまして、おやこフロア等の魅力を広く発信し、新たな利用者の呼び込みにつなげてまいりたいと考えております。

○伊藤くみこ委員 ぜひとも効果的な広報をお願いいたします。こどもフロアを多くの方に利用していただきたいと思う一方、私の居住地、青葉区などからは、行きたい感じても、電車を乗り継ぎ、乳幼児を連れて何度も行くことは難しいと思います。実

際、利用者の多くは近辺にお住まいとのことです。先日の総合審査で他の委員の質問に対し市長から、中央図書館のおやこフロアの前を通ると、親が寝転がった子供に本を読み聞かせている、その光景はすごくすてきな光景であると思う、そのようにゆとりをつくっていくことが本市が子育てしたいまちに近づくことだと思うという発言がございました。私は、市長が図書館に目を向け、思いが共有できていることをとてもうれしく思いました。ぜひとものげやま子ども図書館のような空間を子供たちに平等につくっていただきたいと思います。図書館そのものをつくることは簡単ではございませんが、各区に1つ、ららぽーとの取次所の規模感のものなら工夫できると考えます。

そこで、のげやま子ども図書館のように親子が本に触れゆとりを感じられる空間を全市に展開すべきと思いますが、教育長の見解をお伺いいたします。

○下田教育長 子供や子育て世代が時間的にも、そして精神的なゆとりを感じられる環境を整えることは、子育てしやすいまちの実現のためにも大変重要だと思います。地域図書館のリノベーション、図書取次所の増設などの機会を捉えまして、身近な場所で親子が本に親しみ、ゆとりやくつろぎを感じられる空間づくり、子供たちや子育て世代にとって魅力的な居場所の充実に向けて取組をしっかりと進めてまいりたいと思います。

○伊藤くみこ委員 本市が子育てしたいまちを掲げる上で、子供たちの本との出会いを平等に確保することは必須であると思いますので、できるだけ早く取組を進めていただきたいと思います。本のある空間で育まれる子供たちの想像力と親子の時間と心の豊かさを横浜市内全ての子供たちに届けていただくことを強く要望いたしまして、私の質問を終わりります。

ありがとうございました。

○横山勇太朗副委員長 次に、熊本ちひろ委員の質問を許します。（拍手）

○熊本ちひろ委員 国民民主党・無所属の会の熊本ちひろです。よろしくお願ひいたします。

まず初めに、教職員の働きやすい環境を整備するための取組について伺います。

教育は人なりと言われるように、教員は子供たちの豊かな学びを支える重要な職務を担っています。だからこそ、教員一人一人が働きやすさと働きがいを実感し、元気に笑顔で子供たちの前に立ち続けられることがひいては子供たちへの質の高い学びの実現につながると考えます。ワークとライフはどちらかを犠牲にするのではなく、互いによい影響を与え、相乗的に人生を充実させることが大切であり、教員も心身ともに充実して生き生きと働く環境を整えることが重要です。

そこで、教職員の働き方改革の現状について伺います。

○田中教育政策統括部長 子供たちの学びの場を魅力的な職場としていくためにも、働き方改革は最も重要な取組の一つだと考えています。職員室への業務アシスタントの配置や約1000人の部活動指導員の活用、フレックスタイム制度の導入、ＩＣＴによる

業務負担の軽減等によって時間外勤務は着実に減少を見せてています。一方で、様々なライフステージを迎える教職員の一人一人が働き続けられる、働き続けたいと実感できるような環境を実現していく必要がありますので、引き続き力を尽くしてまいりたいと考えております。

○熊本ちひろ委員 学校現場でも様々な面から働き方改革を進めていただいておりますが、まだまだストレスを感じている教員も多くいると聞いています。ある学校の用務員さんからこんなお話を伺いました。複数の女性教員が放課後、用務員室に相談に来るというのです。内容は、妊活をしているけれども、仕事が忙しいこともあり心身の体調管理が厳しい、そのため転職も考えてしまうとのことでした。職員室でほかの先生や上司には相談しにくい雰囲気のため、用務員さんのところへ相談しに来るそうです。女性教員の涙を見て、この現状をどうしたらしいのか、用務員さんもやり場のない、つらい、切ない気持ちを私に一生懸命訴えてくれました。スライドです。（資料を表示）横浜市一般職職員の休暇に関する規則では、妊娠を希望する職員が取得することのできる出生支援休暇があります。

そこで、出生支援休暇制度の利用状況について伺います。

○森長教職員企画部長 不妊治療のため通院等をする場合に取得できる出生支援休暇につきまして、昨年度は109名の教職員が利用しております。今後も、出生支援休暇をはじめとする各種休暇制度の周知を進め、制度への理解を深めることで、より多くの教職員が取得しやすい環境づくりに努めてまいります。

○熊本ちひろ委員 妊娠後や出産、育児については制度が整えられてきましたが、妊娠前段階の配慮について、まだまだ十分とは言えません。スライドは令和5年度の厚生労働省の調査ですが、仕事と治療の両立ができず仕事を辞めた、雇用形態を変えた、不妊治療をやめたという回答が26.1%を占めています。次のスライドは、両立できなかつた理由です。多くが仕事と通院のスケジュール調整が難しいことや、精神面、体調と体力面との負担が大きいと答えています。企業によっては出生支援のための休職制度等があり、例えば最大で1年間お休みすることが可能です。公務員の制度に関しても見直しやさらなる支援をお願いいたします。また、仕事と家庭との両立が難しく、やむを得ず離職した優秀な人材が再び教職に戻ることを支援する対応策も必要だと考えます。

そこで、離職した教員の再雇用対策の実施状況について伺います。

○森長教職員企画部長 令和5年度の教員採用試験から、本市の正規教員として勤務していた方のうち過去10年以内に退職をされた方を対象としたリスタート特別選考を実施しております。この特別選考では、本市の教員として勤務した実績を考慮して、一次試験を免除しております。この3年間で延べ100人程度の応募がございまして、そのうち40人程度が合格しているということから、再雇用対策だけではなく人材確保策としても効果があるものと考えてございます。

○熊本ちひろ委員 一度離職した教員に再び活躍の機会を与えていただくような取組を引き続きよろしくお願ひいたします。また、こうした支援や制度を充実させていく

と、どうしても空いたところを埋める職員に業務のしづ寄せが来てしまいます。そこで、現在進化が目覚ましいAIの活用で負担を軽減できるのではないかと期待しています。

そこで、学校におけるAIの活用状況と今後の展開について伺います。

○高梨教育DX推進部長 AIを教育現場で積極的に活用することは、教育の質の向上や教職員の働き方改革に直結すると考えております。現在、文部科学省の生成AIパイロット校事業に市立学校から9校が参加をしておりまして、アンケート結果の要約、御家庭へのお便りや指導案の作成支援などAI活用の実証を進めており、得られた成果は今後他校にも横展開をしてまいります。また、学習面においては、児童生徒の発達段階に応じた生成AIの活用について研究、検討してまいります。

○熊本ちひろ委員 AIを使った校務の改善については積極的に推進してほしいと思いますが、私としては、授業での活用を含め、もう一步組織として進んだ活用をお願いしたいです。教員とAIが上手に役割分担し、教員が探究的な学びを中心に担っていく未来像を期待いたします。

次に、横浜市学校防災計画における教職員の声を反映させる取組について伺います。

昨年、我が会派の二井議員が用務員や調理員から発災時どのような役割を担っていくかが不安との声を聞いたことから、用務員や調理員の学校防災計画上の位置づけなどを質問いたしました。各学校における防災計画は横浜市学校防災計画に基づき定め、全教職員の役割分担を個々の知識、技術が有効に活用されるよう検討した上で策定しているとのことです。今年もまた災害時の用務員等の位置づけとしてもっと用務員を活用していただきたいとのお声をいただいております。スライドです。（資料を表示）先日、井土ヶ谷小学校を視察し、用務員さんからお話を伺いました。ふだんから様々なところに目を配り、学校の近隣住民にも気を配って仕事をされている用務員さんは学校施設の様子や内容を熟知されていました。また、校長先生にも同席していただいた話合いでは、防災計画を全教職員にもっと詳しく共有していくべきだねというお話になりました。

そこで、学校ごとの防災計画は、発災時に教職員一人一人が最大限に力を発揮できるようよくコミュニケーションを図りながら作成すべきと考えますが、見解を伺います。

○丹羽学校教育部長兼教育センター所長 各学校では防災計画の策定に際して、横浜市学校防災計画に基づきまして、様々な災害等のリスクを想定した上で、児童生徒、教職員、学校施設等の安全確保のための最善策を検討して作成しています。教職員の知識、経験、技術が最大限に生かされ、被害を最小限に抑えることができる計画とするために、学校管理職が教職員の個々の適性や状況を把握しながら丁寧に計画を作成するよう、学校安全研修などの機会を活用して伝えてまいります。

○熊本ちひろ委員 ぜひよろしくお願ひいたします。災害時の緊急避難場所として市内全域の学校が指定されています。開放する場合は、学校は避難所としての役割と学校

再開の準備も行つていかなければなりません。避難所の運営は地域の皆様にお願いしていますが、学校のことをよく知っている方や工具が使える方の活躍は大変ありがとうございます。教員だけでなく全職員の平常時と緊急時の勤務体制を準備し、周知しておくことは大切かもしれません。防災ライセンス講習の受講や地域の防災訓練への参加など、年に1回でも用務員さんの業務に入れてみてはいかがでしょうか。学校ごとに状況が異なることは承知していますが、職員の皆様としっかりコミュニケーションを図っていただき、もっと役に立ちたいというすばらしいお声を無駄にすることのないようお願いを申し上げ、質問を終わります。

ありがとうございました。

○横山勇太朗副委員長 次に、白井正子委員の質問を許します。

○白井正子委員 日本共産党を代表して質問します。

まず、学校の性犯罪の根絶に向けた取組についてです。

本市教員による性犯罪に対して、学校を安全安心な環境にするということで、教職員、児童生徒へのアプローチ、そして物理的アプローチなど、教育委員会としての総合対策を進められております。性暴力は被害者の尊厳を深く傷つけます。人生に与える影響は本当に極めて大きく、許されない犯罪です。特に教員など子供を守るべき立場にある者にこの性犯罪を起こさせないというのは、政治と社会に課せられた最低限の責任です。本市の取組の一つとしては懲戒処分の厳罰化が行われましたけれども、この性犯罪をなくしていくには、性暴力はジェンダー不平等やジェンダーに基づく固定観念がもたらす暴力ですから、ジェンダーや人権教育、人権尊重に基づく包括的性教育を学ぶことが不可欠と考えます。本市教育委員会は学校における「性に関する指導」の考え方・進め方を学校に示しておりますけれども、現状の性に関する指導の考え方、進め方はどのようにになっているのかを伺います。

○横山人権健康教育担当部長 市立学校での性に関する指導については、学習指導要領に基づき、体育科、保健体育科の関連する教科において、心身の発育、発達や感染症の予防など、児童生徒の発達段階に応じた内容を指導しております。また、集団指導だけでなく、児童生徒の発達段階や生活環境など状況に応じた個別指導などについても学校全体での共通理解の下で取り組んでおります。

○白井正子委員 本市の学校は国の学習指導要領に基づく内容を指導するということで、その指導内容を超えるものではないということなのですから、現在の国の学習指導要領では、小5の理科では人の受精に至る過程は取り扱わないとされ、また、中学校保健体育には、妊娠の経過は取り扱わないとされる歯止め規定と言われている記載があります。性教育で教える内容が狭められて、特に性交や避妊の学習が避けられる要因となっております。これまでも国連から日本政府に包括的性教育の実施を求める勧告がされて、1年前に再度勧告されています。学習指導要領は10年に1度の改定期を迎えていて、この歯止め規定をなくすチャンスが来ております。本市の児童生徒に対して、人権と科学を盛り込んだ包括的性教育に取り組むべきと考えます。見解

を伺います。

○下田教育長 性に関する指導については、本市において平成27年3月に改訂、発行しております学校における「性に関する指導」の考え方・進め方を手引としまして各学校で実施するとともに、性的マイノリティーなど、社会変化を踏まえ、その内容については研修等で必要な情報をアップデートしながら取り組んでおります。この手引については、見直しの動向がありますので、国の動向等を踏まえながら、現在、改訂に向けた準備を進めているところでございます。（私語する者あり）

○白井正子委員 ゼひ、その内容について、改訂の中にこういった包括的性教育をしっかりと盛り込んでいただければと思います。また、その総合対策の一つとして、子どもの権利条約について知る、考える、発信する取組が挙げられております。「自分らしく幸せに生きること これが人権です。」と表紙に示された自分らしく幸せに生きるためのハンドブックが今年4月に発行されております。活用すると聞いております。この取組に力を入れるべきと考えます。見解を伺います。

○横山人権健康教育担当部長 子どもの権利条約については、委員がおっしゃった令和7年4月に、自分らしく幸せに生きるためのハンドブックを作成しております。この中で、児童生徒が自分は大切にされ、守られる存在であることなどを知り、自分自身やその生活を見詰め、考えたり発信したり相談できるように示しております。今後も、このハンドブックの活用を促すとともに、子どもの権利条約に関する取組を進めてまいります。

○白井正子委員 ゼひその点もよろしくお願ひします。また、教員が包括的性教育に係る取組を実践できるようにするには教員の共通理解の下で行われることになりますので、この準備の時間を確保するなどの環境づくりが必要です。どう時間を確保するのかを伺います。

○下田教育長 これまで、児童生徒の発達段階に応じた性に関する指導について、関連する教科などを含め、教育課程全体で効果的に実践していくために、各学校において全体での指導計画、授業内容等を検討することが必要でした。現在改訂を進めている手引の中で、標準的な指導計画、外部講師の活用等を例示するなどして、各学校における指導計画、授業内容の準備の負担の軽減を図ることで、効果的な教育を実践できるように環境を整えてまいります。

○白井正子委員 環境を整えるということは、しっかりと時間の確保ができるようによろしくお願ひいたします。

次に、教員の未配置の解消についてです。

先日発表されたO E C Dの調査では、教員の不足を感じる校長の割合というのは、日本は小中ともに各国平均を上回っています。日本で不足を感じるという回答は小中学校とも前回調査から伸びています。本市では、配置すべき教員が配置されずに未配置となっている数は、今年5月が84人、7月は61人と聞いております。このまま年度末まで未配置がいいわけがありません。あらゆる手立てを取って学校現場に配置する必要があります。また、来年度の年度初めに未配置をなくすには採用を増やすしかあ

りません。今年度実施された教員採用試験の応募者の状況、また合格者の状況はどうなのが伺います。

○森長教職員企画部長 令和7年度の教員採用試験では、新たに実施した春チャレンジ特別選考と合わせまして延べ2899人の応募がございました。最終合格者については、令和9年度採用予定の大学三年生チャレンジ推薦特別選考も含めると1269人となっております。いずれも令和6年度から増加してございます。

○白井正子委員 増加しているということで、この応募者のはうは12年ぶりに増加だと聞いております。それから、その最終合格者のうち来年度の採用が見込めるのは前年よりも150名ほど多いということを聞いておりますけれども、来年度は中学一年の35人学級化、また、特に小学校で増えている特別支援学級へもこの定数増が必要となります。最終合格者に就職先の選択肢の中から本市を選んでもらうには、この採用までの間にサポートすることも必要です。合格から採用までの間に実施する取組はどういうものか、伺います。

○森長教職員企画部長 最終合格者が安心して教員生活を始められるように、教育現場での実践的な知識であったり心構えを学ぶために、先輩職員との懇談会であったり研修を実施しております。また、大学三年生チャレンジの合格者には、要は今は大学三年生ですので採用まで1年間ございます。その1年間で教職への理解を深めながら、先輩教員との対話や交流を通じて現場での実践力等を養う機会を設けてございます。こうした研修等を通じまして合格者同士の交流も促進させていただいて、仲間と共に成長できる環境づくりを進めていきたいと考えてございます。

○白井正子委員 ぜひ本市を選んでいただきますようにサポートをよろしくお願いします。最終合格者に本市を選んでもらって、さらに次年度の応募を増やすには、本市の教員として働く魅力を打ち出す必要があります。さきのOECDの調査では、日本の教員は仕事時間が最長で、週当たりの各国平均を10時間以上も超過しているという結果です。本市としてこの長時間勤務をなくす取組を強めて、若い先生を大切に育成するという姿勢を示すことではないでしょうか。児童生徒一人一人に向き合える、そして保護者からの相談にも向き合える、多忙をカバーし合える、そのための体制はこの定数の未配置があっては取れません。教員未配置の解消に向けた教育長の決意を伺います。

○下田教育長 全国におきまして教員不足が深刻化しており、未配置問題に苦悩している状況、私も教育委員会情報交換所とそういう中にございます。本市でもこの問題は重要かつ難しい問題ですけれども、解決をしていかなければならぬと思います。未配置解消に向けて、より多くの熱意ある教員志望者に、教えるなら横浜で教えたいと思っていただけることが必要です。デジタル技術の活用、アウトソーシング、チーム担任制の導入、こうしたもので業務負担の軽減を図り、さらには、企業や大学との共創による横浜教育イノベーション・アカデミアの取組を通じまして教職の魅力を創出し、発信することで未配置解消につなげていきたい、そういうふうに思います。

○白井正子委員 ぜひ、決意をお聞きしましたので、よろしくお願いします。

終わります。

○横山勇太朗副委員長 次に、おさかべさやか委員の質問を許します。（拍手、「頑張れ」と呼ぶ者あり）

○おさかべさやか委員 自由民主党、おさかべさやかです。よろしくお願ひいたします。

この夏、横浜市立小学校の教諭が盗撮した女児の下着画像などを複数の教員らのグループチャットで共有した事件が起こりました。横浜市立の小学校に2人の子供を通わせている母親としては、このニュースに愕然としました。子供に、知らない人についていっちゃんいけないよではなくて、知っている人でも、学校の先生も信じちゃいけないよと教えなければいけないのかと失望しそうになりました。そのくらい衝撃的なニュースでした。常に逆境の教育委員会の皆様のことを思うと本当に胸が痛みますが、何度も歯を食いしばって立ち上がって、何度もピンチをチャンスに変えていただきたく、心から応援の気持ちを込めて質問させていただきます。

まず、この事件が発生してから、夏のうちにできることとして児童生徒向け専門相談窓口を開設しました。この窓口は、相談フォーム、電話相談、いずれでも対応でき、相談のあった事案に応じてスクールソーシャルワーカーが相談支援を行う仕組みです。子供たちの安心安全につなげることを目指したものとは聞いていますが、スピード感を持って開設したとしても、実効性のある仕組みになっていなければ意味がないと思います。専門相談窓口の活用状況とさらなる取組の強化の方向性について教えてください。

○住田不登校支援・いじめ対策部長 今回開設いたしました窓口には9月末時点で計14件の相談が寄せられています。相談をするという心理的なハードルを下げるために無記名も可能としておりますけれども、その結果として詳細な事実把握が難しいケースも生じております。よりよい仕組みについてさらなる検討を開始しています。1人1台端末の活用をさらに進め、子供たちが安心してSOSを出せる環境づくりを強化するとともに、寄せられた声を着実に支援につなげる仕組みを専門家の意見を踏まえながら構築してまいります。

○おさかべさやか委員 一時相談窓口という性質上、限界はあるかと思いますが、児童生徒がより相談しやすい仕組みの検討をお願いいたします。このような状況においては、やはり現場の教員が一丸となってチーム体制をしっかりと組んで、子供の様子の変化、表情の変化を見て、情報共有をし合いながら子供に声かけしていく必要があると思います。ここで役立ってくるのが、私が何度も要望し続けているチーム担任制だと思います。こちらを御覧ください。（資料を表示）こちらは横浜型のチーム担任制で、横浜市では3つのパターンを用意しています。一般的で一番多い形が1番目のローテーション型で、学年の教員が各クラスを一定期間でローテーションしながら、全員で担任業務を分担していくものです。昨年9校で試行実施し、今年20校で試行の拡充をし、いよいよ来年から全ての小学校でチーム担任制の実施が進められています。

す。これは本当に画期的ですごいことだなと私もわくわくしています。このチーム担任制の取組が今回の教員の盗撮による性被害の対策として挙げられています。性被害の防止といった視点から語られることはこれまでありませんでした。チーム担任制によるわいせつ事案の対応策として期待される効果について、児童生徒と教員の2つの面から教えてください。

○丹羽学校教育部長兼教育センター所長 教員同士が児童に関する情報を積極的に共有することで違和感やSOSのサインに早く気づくことができ、より細やかなケアにつながります。また、朝の会や給食の時間など学校生活の様々な場面で複数の教員が児童に関わることで、児童自身が相談したい教員を選べるようになります。さらに、複数の教員で学級を運営することで互いに意見を出し合い、協力しながら、よりよい学級づくりにつながることが期待されます。

○おさかべさやか委員 児童生徒はもちろんですが、教員にとっても、1人の担任による学級王国を崩壊させ、チーム担任制により学級運営に複数の目が入ることで、性被害という視点で、ある種の抑止力が働くと思います。何が引き金となって性加害に至ったか分析することは難しいですが、教員のストレス、自己肯定感の低さ、児童生徒との関わりが希薄なことで、子供が性のはけ口である物に見えてきてしまうこと、こういった様子の変化に教員同士がもし気づくことができたらと願っています。

さて、昨年から試行の拡充を行っていますので、取組に対する様々な声が上がってきていると思います。チーム担任制の試行校の取組の成果について教えてください。

○丹羽学校教育部長兼教育センター所長 試行校で実施したアンケート結果では、約9割の教員が、複数教員で関わることで児童の心の安定や児童理解の促進が図られていると回答しています。児童からも、多くの先生と話ができる安心できる、どの先生にも相談ができるといった声が寄せられています。また、経験年数の浅い教員からは、学級担任業務への不安や負担が軽減されたといった意見もあり、児童への多面的な支援が可能になるだけではなく、教員の働き方の面でも成果が見られています。

○おさかべさやか委員 効果を感じてもらえているということで、この成果はこれから全校導入する上で後押しになってくれると思います。ですが、一方で、ここは慎重になって課題の分析もする必要があると思います。昨年、鹿児島市立城西中学校を視察した際に、教員同士の情報共有の時間がないという課題があると聞きました。こういった課題にどういうふうに対応していくのか教えてください。

○丹羽学校教育部長兼教育センター所長 チーム担任制では、教員同士が児童の情報をしっかりと共有することがこれまで以上に重要になります。例えば横浜St☆dyNaviを用いて児童の様子をすぐに共有することができ、また、Microsoft365の機能を活用すれば教員間でのやり取りを効率的に行えます。こうしたICTの効果的な活用により、一人一人の働き方に配慮した対応も可能となります。今後は、カリキュラムの工夫などを通じて、教員間で児童の様子を共有し、話し合うための時間を意識的に生み出す必要があると考えております。

○おさかべさやか委員 新しい取組の導入期には課題はつきものだと思います。新しい

ことへの取り組みづらさや意識の面など、時間が経過し学校現場へ浸透していくことで解消するものもあれば、原因を分析ししっかり対策を講じなければいけないものもあると思います。全校展開までの間に、モデル校の声をしっかりと聞きながら、改善に向けて取り組んでもらいたいと思います。チーム担任制を横浜のような大規模な学校数で実施している自治体は、全国的に見てもまだありません。横浜市の取組は他の自治体から注目を集めており、今年度に入って既に多くの自治体から視察の依頼があつたと聞いています。横浜が変われば日本が変わる、日本全体にチーム担任制が広まる日までそう遠くないと思います。全校展開に向けた意気込みについて教育長に伺います。

○下田教育長 本市については、これまで積み重ねてきたチーム学年経営の土台があります。そして、御紹介いただきました横浜型のチーム担任制では、各学校の状況に応じて柔軟に取組を選択できる、そういう手法を選べるという特色、強みもございます。こうした背景があるからこそ全校展開にもスムーズに移行できると判断しております。今後は、モデル校で得られた知見と好事例を生かしながら、全校展開に向けた取組を着実に進め、子供たちにとって安心安全で、そして質の高い教育を提供できる学校づくりに生かしていきたいと思います。

○おさかべさやか委員 悪いニュースに話題が集まりがちですが、横浜がやっているすばらしい取組をぜひ日本全国に知らしめていってください。よろしくお願ひいたします。

さて、次に、私が議員になってから熱く要望し続けている社会情動的コンピテンシー、つまり非認知能力の育成について伺います。社会情動的コンピテンシーとは、学力や知能などの数値で可視化できる認知能力に対して非認知能力とも呼ばれ、主体性や意欲、好奇心、決定力、忍耐力、想像力、コミュニケーション能力などを指します。先日ちょっと読んだ記事では、年収は学歴や偏差値に関係ないと書いてありました。それよりは、決定力とかやり抜く力、協調性なんかが年収に関わっているという記事でした。なので非認知能力はすごく大事なのですけれども、今の学校では運動会は午前中で終わる、学芸会、合奏コンクールは多くの学校でなくなっています。コロナで対面での関わりがなくなったことをきっかけに徐々になくなつたと聞きました。人と人との関わりの中で育まれる非認知能力を養う機会が減ったことに私は危機感を抱いています。

こちらを御覧ください。自分にはよいところがあると感じている児童の割合が、横浜市のA小学校の四年生では市全体と比べてもかなり低い値を指しています。黄色の棒ですね。このA小学校で、子供の主体性に重きを置き、子供たち自身が考える機会を設けた学校行事を行った結果、六年生になった時点では、この図が示すように市平均を超える値に変化しました。このように、見えない力である社会情動的コンピテンシーが子供主体の学校行事によって育まれていることが分かります。子供主体の行事とは、例えば運動会や遠足を教員指導ではなく生徒自身が企画する、幾つかの企画の中からどれをやるか生徒自身が決めるためにみんなの声を聞く、よし、では投票で決

めようと、そういった決め方も生徒が考えていく、企画を通すためにより魅力的なものだと伝わるようにプレゼンする、たくさんの票を入れてもらい自分たちの企画が通るように工夫する、共感してくれる仲間を増やす、実際に企画を行い失敗する、では次はどうすればいいかとまた自分たちで考える、こういった行為の全てが子供の意欲やコミュニケーション力、協調性、決定力、そういったものを高めていくのだとこのスライドの結果が示していると思います。教員の働き方改革の中で少なくなってしまった学校行事をいかに生かすかは、子供に主体性にいかに任せるかにかかっていると思います。

こちらを御覧ください。これは横浜St☆dyNaviの画面で、デモ画面をスライドでお見せしています。左側のバーの赤枠であるように、ここから様々なデータにアクセスできるのですけれども、赤枠の横浜市学力・学習状況調査のところから社会情動的コンピテンシーを見ることができます。こちらを御覧ください。小学校四年生と六年生のときの共感性を並べてあるのですが、ピンクの部分の棒グラフに着目してください。点線が横浜市の平均ですが、四年生のときには平均的または平均以下だった共感性が高い子供たちの部分が六年生では大きく育まれていることが分かります。こういった変化を横浜St☆dyNaviを通してデータで見られるようにしたのが横浜市の取組になります。教員は学校でどのような行事や取組が数値につながったのか分析できるようになりました。議員の皆様にもなぜ私が社会情動的コンピテンシーに熱いのか分かっていただきたいここまで長々と説明しましたが、ここで改めて社会情動的コンピテンシーとはどのようなものか教えてください。

○丹羽学校教育部長兼教育センター所長 今、委員にも触れていただきましたけれども、社会情動的コンピテンシーというのは、意欲、粘り強さ、好奇心など、数値で測ることが難しい感情や心の働きに関わる能力です。テストの得点などの点数ですとか運動能力など数値で可視化できる認知能力に対して非認知能力とも言われております。本市では、他者との関係の形成もしくは維持、心身の健康、成長につながるメタ認知、好奇心、知的謙虚さ、共感性の4つに焦点を当てて研究しております。

○おさかべさやか委員 社会情動的コンピテンシーも試行段階で、まだ横浜市全体への周知は十分ではありません。学校行事が少なくなってしまった今だからこそ、一つ一つの行事やイベントを大事にして、教員がデータで視覚的に捉えて、子供たちの非認知能力を育成していってもらいたいと思います。各学校で横浜St☆dyNaviを有効活用してもらうためには、リーディングケースとなるような実践例も必要です。社会情動的コンピテンシーを学ぶ学校経営の実践例について教えてください。

○丹羽学校教育部長兼教育センター所長 例えばですけれども、ある学校では、学校行事の一つであります運動会の内容を教職員が立案、決定するのではなく、子供たち自身が運動会の目標に向かってプログラムですとか競技内容などの案を出したり決定したりする学校行事へと転換いたしました。このように従来大人が先導してきた内容の一部を子供に委ねることで、メタ認知の一つであります自分にはよいところがあると感じている子供たちが増加した例がございます。

○おさかべさやか委員 南吉田小学校の事例を見させていただきました。南吉田小学校は外国籍の子が横浜市で一番多く、6割に近い。そのため、意欲は高いですが学力調査に反映されづらいと聞きました。言葉が通じなくても学校を楽しめるために子供たちの主体的な学校行事への取組が必要で、そのために社会情動的コンピテンシーの育成が欠かせない事例でした。こちらを御覧ください。それが実際の授業の様子なのですけれども、小学校高学年になっていくと授業中に手を挙げて発言する子が少なくなっていくのですが、南吉田小学校はみんなが手を挙げて発言していて、外国籍の子に日本人の子が教えてあげている場面も多く見られ、自分の意見をうまく説明できない子がいても隣の子供が丁寧にサポートしてあげて、ちょっとほろっとくるような場面にたくさん出くわしました。社会情動的コンピテンシーが育まれた学校では心理的安全性が確保され、授業にも生かされてくるのだと分かりました。教育委員会では3年前から社会情動的コンピテンシーに着目し、調査研究を行ってきています。3年間の調査研究から分かってきたことを教えてください。

○丹羽学校教育部長兼教育センター所長 大学との共同研究によりまして、先ほど委員にもスライドで御説明いただきましたけれども、横浜市学力・学習状況調査の学力データと社会情動的コンピテンシーを表すデータについて数年間の変化を分析した結果、社会情動的コンピテンシーを育むことは学力の向上にもつながることが分かってまいりました。また、授業の様子を撮影し、教員と子供の会話の量や活動の様子などをデータ化して分析した結果、子供に委ねる授業もしくは行事を行うことが社会情動的コンピテンシーを育むことにもつながる、そういった結果も得られております。

○おさかべさやか委員 ありがとうございます。私が熱い思いで要望してきたこの社会情動的コンピテンシーがいよいよ来年から小学校と中学校全校展開となり、大変うれしく思っています。多くの学校に取組を広げていくための今後の展開の方法について教えてください。

○丹羽学校教育部長兼教育センター所長 多くの学校にこの取組を広げるためには、教員がデータを見取る精度を高めることや、学校での好事例を横展開することが重要だと考えております。そのためには、教員一人一人が子供の社会情動的コンピテンシーの状況を把握し、授業づくりに生かすことが大切となり、横浜St☆dyNavi上で把握できる環境を今後構築するとともに、研修で教員にデータの見取り方を伝え、授業の改善や子供への接し方の工夫につなげていきたいと考えております。

○おさかべさやか委員 社会情動的コンピテンシー、いわゆる非認知能力の育成は、子供たちが他者を理解し、社会で生き抜く力を身につけるため、いじめ防止や不登校対策にも効果的だと私は思っています。逆に言えば、社会情動的コンピテンシーが育まれればいじめや不登校も減るのではないかと個人的には思います。学校行事やイベント、子供が校庭で思い切り遊べる時間など、昔はあったのに今はなくなってしまったことがいじめや不登校の増加に関わっているのではないかと思います。教員の働き方改革や酷暑や防犯の面から、昔はあったのに時代とともに縮小していったのは致し方ないのかもしれません、であれば、それに代わるものが必要だと思います。こちら

を御覧ください。こちらは昭島市立光華小学校の校庭でプレーパークを行っている様子です。学校の校庭です。常にこの状態で、子供たちはこのプレーパークで泥んこになって遊ぶことができます。横浜市も来年から全校展開ですので、こういった活動をする学校が出てきてくれることを願っています。ここで泥んこになって子供たちは社会情動的コンピテンシーを思い切り育んでいくのだと思っています。

では次に、子供たちのキャリア教育、ビジネス教育についてお伺いします。社会情動的コンピテンシーは、子供たちが自分自身を知り、グローバル化、A I化が進む世界に力強く生き抜く力になります。そしてもう一つ、自分自身を知るための仕組みとして、横浜には自分づくり教育があります。他都市ではキャリア教育と呼んでいますが、横浜市では、単にキャリアを描くだけではなく、他の人や社会と関わったときに初めて見える自分があることに着目し、総合的な学習の時間の中で自己形成の一環として積極的に取り組んでいるものです。横浜らしいキャリア教育である自分づくり教育について教えてください。

○山本学校教育部担当部長 本市では、社会につながる体験を通じて自分の役割を意識し、自分らしい生き方を考える自分づくり教育を全ての学校で推進しております。その一環であるはまっ子未来カンパニープロジェクトは年々取組数が増えており、昨年度の発表会では約4000人が参加しています。子供たちからは、ほかの学校の考え方や姿がすごくすてきである、自分たちの取組にも生かしてみたいといった声が聞かれるなど、効果的なキャリア教育となっています。

○おさかべさやか委員 青葉区の小学校では、はまっ子未来カンパニープロジェクトの取組で、規格外の浜なしを活用したジャムを開発し、販売しています。こちらを御覧ください。実際の様子になりますが、フードロスという大きなテーマに梨農家など様々な方と協力して取り組んだ経験は、環境問題に対する意識が高まるだけではなく、問題解決に向けた子供たちの自信や、青葉区をもっと住みよいまちにしたいという地元愛、さらには都市農業の魅力に気づくきっかけにもつながったと聞いています。社会情動的コンピテンシーの育成にもつながるいい取組なのですが、子供たちの起業家精神にもつなげていってほしいと思います。私は自分の就職活動を振り返って、自分は美大でグラフィックデザイン科を出たので、広告代理店のクリエティブ部門に行くのが夢で、そのことだけしか考えていなかったのです。企業への就職だけしか考えていなかった。何で自分で起業するという発想、選択肢が入っていなかつたのかと、振り返るとすごく不思議に思います。大手企業も潰れる今の時代、これらの時代は既存の企業だけではなく、もっともっと自分で起業するという選択肢が子供たちに入ってきてもいいと思います。子供たちが社会につながる取組を通じて起業という選択肢を知り、スタートアップしてユニコーン企業をつくってくれることは横浜の経済にとってもとても重要だと思います。起業という選択肢を知ることができる教育活動の現状について教えてください。

○山本学校教育部担当部長 学校と企業が協働したり連携したりするきっかけづくりの場として、年に数回、交流会を開催しております。そこにはいわゆるスタートアップ

企業も複数社参加しております。また、経済局主催の会社経営体験プログラムにも参画するなど、自分づくり教育を発展させた事業にも取り組んでおります。今後も起業という選択肢に子供たちが出会えるような機会の拡充に努めていきたいと思います。

○おさかべさやか委員 経済局と連携してくださっているということですけれども、子供たちが就職だけではない様々な選択肢を小さい頃から知ることは、自分に自信を持って未来を切り開く力を育むことになります。はまっ子未来カンパニープロジェクトも10年目、節目を迎えます。そろそろ自分づくり教育を新たな段階に進める時期なのではないかと思いますが、はまっ子未来カンパニープロジェクトを含めた子供が社会とつながる取組の今後の展開について教育長にお伺いします。

○下田教育長 はまっ子未来カンパニープロジェクトは、社会の中で互いの強みを知り、そして役割分担や協働によって価値を生み出していく、共通の課題を解決する力を育む事業だと考えています。こうした力は、グローバル社会で生きていくために全ての子供たちに身につけてほしい力だと思います。2年後にはGREEN×EXPO 2027も予定されております。子供たちが多様な主体と連携する中で、自分を知って、起業も含めた多くの選択肢に出会って、そして地球規模の課題解決に取り組む力をつけられるよう、様々な事業を進めていきたいと考えます。

○おさかべさやか委員 さらにバージョンアップして、もっと起業やビジネスを想像できるような内容にしていってほしいと思います。そのために、地元に古くから貢献する企業やスタートアップ企業、そして地域を巻き込み、他部局との連携もさらに強めながら進めていってください。これらの取組は社会情動的コンピテンシーの育成にもつながり、子供主体の学校づくりをさらに加速させることにもなると思いますので、よろしくお願いします。ここまで挙げてきたように、チーム担任制、社会情動的コンピテンシー、自分づくり教育など、今の子供たちに必要な取組に早くから着手し、独自の挑戦をしていることは重々承知していますが、もう一つ、石川教育次長にも熱く語ってしまいましたが、私が熱望しているのはロング昼休みです。質問させていただきます。

先ほどもお伝えしたとおり、今の小学校は運動会は午前中で終わり、学芸会や合唱コンクールも多くの学校で行われなくなり、朝決められた時間しか門が開かず、朝の時間は校庭で遊べず、中休みは10分、昼休みは15分、放課後も終了してすぐバスに乗せられて、民間学童に——されていって、キッズに行ったり、学校のお友達と遊べる時間が全くと言っていいほどありません。そして、今年の夏は6月下旬から熱中症アラートで、校庭でも遊べていません。私が小学生だった頃と大きく変わって、先ほども言いましたが、これではいじめや不登校も増えて当然のように思います。こちらを御覧ください。笛川スポーツ財団の研究では、小学生以下の子供たちの1日当たりの運動、外遊び時間は過去10年間で減少傾向にあり、2023年には全体の中央値として28.3分と過去最低を記録しています。1日2時間以上屋外で活動すると近視のリスクが低くなると教育委員会も推奨しているにもかかわらず、実態は追いついていません。柔軟な教育課程の編成、つまりは時間割をもっと柔軟にして、冬休みの時間を延

ばして、もっと学校のお友達同士で遊ぶ時間を増やしてもらいたいと思います。実際に横浜市でも時間割を工夫しているモデル校が幾つかあります。40分授業午前5時間制といって、小学校であれば通常45分の授業を40分に短縮して、集中力のある午前のうちに5時間終わらせ、昼休みや放課後の時間を有効活用し、学校の実情に合わせたマネジメントを可能にする取組です。横浜市では、持続可能な学校の在り方を探る実践モデル校を設定し、柔軟な教育課程の在り方について研究を進めています。柔軟な教育課程、つまりは時間割の編成に取り組む狙いについて教えてください。

○丹羽学校教育部長兼教育センター所長 この取組は、質の高い学びと持続可能な学校づくりの両立を目指すものです。子供の実態や各学校の状況に応じて柔軟にカリキュラムを設定することで、子供たち一人一人にとって有用な学びにつなげることができます。さらには、教員が勤務時間内に授業研究や児童生徒理解のために自主的に取り組める時間を確保することで働き方にも配慮しながら、その成果を子供たちの学びに還元していくことが可能となります。

○おさかべさやか委員 こちらを御覧ください。左が一般的な45分授業の時間割で、昼休みは15分となっています。これだとドロケイができないと娘は嘆いています。じやんけんぽんしてどっちがドロでって決めている間に15分たっちゃうと。右がモデル校の時間割で、授業の1時間単位を40分とし、昼休みをロング昼休みとして25分に拡大しています。こうすることで放課後の時間も確保でき、先ほどお話ししたチーム担任制の教員同士の情報共有の時間がないという課題の解決にもつながります。こちらを御覧ください。45分を40分とすることで余った5分の時間をまとめて20分のモジュール時間にし、それを40分授業と合わせた60分の時間を探究的な学びに活用したり、児童の実態に応じた基礎学力の定着の時間に充てています。このようにモデル校では自分の学校の実態に応じた柔軟なカリキュラム編成、時間割編成を行い、その成果や課題について研究を行っています。モデル校の成果について、児童生徒と教員の2つの面から教えてください。

○丹羽学校教育部長兼教育センター所長 日課表の工夫ですとか柔軟なカリキュラムマネジメントによりまして、教員の約7割が児童生徒の集中力に高まりを感じていると回答しています。児童からは、授業時間が短いので集中しやすくなったり、授業の振り返りや問題を解き直す時間ができたという声や、教員からも、時間的な余裕ができ、児童のことを話し合う時間が生まれた、教材研究が充実したという前向きな意見が多く寄せられております。学びの充実と働き方の両面での成果が見られております。

○おさかべさやか委員 私も実際に横浜市立つづきの丘小学校や目黒区立大岡山小学校を視察させていただきました。放課後の時間を活用して教員が授業のブラッシュアップや教材研究に取り組めるので、40分と授業時間が短縮してもてきぱきと効率よく授業を進めているのが印象的でした。モデル校ではロング昼休みを導入している学校もあります。ロング昼休みの導入目的と取組について教えてください。

○丹羽学校教育部長兼教育センター所長 ロング昼休みは、児童の心と体の健康の促進や、児童の自主性や社会性の育成、学習効率の向上などを目的に、各校の状況に応じ

て柔軟に導入しています。具体的には、校庭や体育館での運動、読書など個人の自由時間としての活用のほか、グループによる自主的な活動にも使われており、子供たちは自分の興味や関心に合わせて自由に過ごす時間を選んでおります。

○おさかべさやか委員 単に昼休み時間を延ばすということではなく、子供同士が自由に関わり合える時間を創出することで良好な人間関係をつくり、豊かな学校生活を送ることにもつながっていくと思います。時間割の工夫で裁量ある時間を生み出された場合には、ぜひ教員が休み時間に子供たちと遊んであげてほしいと思います。こちらを御覧ください。こちらは私が行った1都3県の小学生へのアンケート調査で今後発表予定のものですが、「好きな先生は、どうすれば見つかると思いますか」の質問に対し、「先生と遊んだり話したりする時間をもっと増やして、授業以外の先生の性格を知れるといい」が1位でした。私が小学生のときもそうでしたが、昼休み、先生がドッジボールに加わってくれたりドロケイと一緒に遊んでやってくれたり、そういうのがすごくうれしくて、今でも思い出に残っています。子供たちに親以外の大人もあなたたちのことを愛しているのだと知つてもらえたなら、例えば親から虐待を受けている子供は生きる糧につながっていくとも思います。ふだんの授業から見えないお互いの一面が見られたり対話の時間が増えたりすることで信頼関係が構築されるなどよい効果が期待できると思いますが、ロング昼休みを導入している学校での教員からの声について教えてください。

○丹羽学校教育部長兼教育センター所長 教員はロング昼休みの時間中に狙いを持って子供たちと関わるようにしているため、子供たちとの対話の機会が増えた、活動と一緒にすることで学級や学年を超えた関わりができたといった声があります。児童生徒を多面的に理解する上でも効果が出ていると考えています。また、児童生徒からは、心のゆとりが生まれ授業に集中できているという声も上がっておりまます。

○おさかべさやか委員 冒頭で教員のわいせつ事案に触れましたが、子供と教員の良好な関係性がつくられることは、子供にとっては教員に相談しやすい、教員にとっては子供たちの変化やSOSに気づきやすい環境につながり、対応策としてもロング昼休み、有効だと思います。授業以外に子供と遊んだり対話したりする時間が増えることで社会情動的コンピテンシーの育成にもつながると思いますので、ロング昼休みのように子供にとって自由度の高い時間を意図的に設けていくことが必要だと思いますが、見解を教えてください。

○丹羽学校教育部長兼教育センター所長 昼休みに限らず学校生活の様々な場面において子供たちに学びを委ねていくことが大切だと考えています。子供の発達段階や学校の実情に応じた柔軟なカリキュラムを編成することにより、子供自身が学びたいことや必要な学びを自らで考え主体的に取り組むという探究的な学びが充実していきます。このような学びは、これから社会に必要な課題を解決する力、自己調整していく力の育成にもつながります。今後も、子供に学びを委ねる時間をどのように生み出していくのかについて、引き続き研究を進めてまいります。

○おさかべさやか委員 柔軟な教育課程の編成については、次期学習指導要領の改訂に

向けて国でも議論が進められています。国では、教員の仕事や子供の学びの余白を生み出すとともに、教育の質の向上に資する方向で、授業時数の取扱いについて一層柔軟化していくことが議論されています。国の動向もしっかりと捉えつつ、横浜としてもこの取組については研究を継続し、ぜひ推進してもらいたいと思います。言うまでもなく学校現場の主役は子供たちであり、子供たちの声を反映させていくことも重要です。子供主体の学びの実現について、子供の声をどう反映していくのか、その取組について教えてください。

○丹羽学校教育部長兼教育センター所長 令和7年度は、初の試みといたしまして、教職員や有識者による調査研究の場であります教育課程研究協議会においてこども実行委員会を立ち上げ、全ての学校種の児童生徒を交えて学びの在り方を議論いたしました。参加した教員からは、子供の率直な意見に新たな発見があったといった前向きな意見も多数ございました。子供からは、先生たちが自分たちの学びをこんなに真剣に考えてくれて驚いたという声も聞かれました。今後も様々な機会を捉え子供の意見を聞き、取組に反映させていきます。

○おさかべさやか委員 先ほど御紹介した小学生のアンケートでは、中休みや昼休みなど遊べる時間をもっと長くしてほしいという声もとても多かったです。そういった子供の声をぜひ反映していってください。私としては、チーム担任制、社会情動的コンピテンシーと同様にロング昼休みを全校展開してもらいたいと思いますが、横浜という大規模ならではの課題として横展開の難しさがあります。そのためには、事務局として各学校に広めていくための仕組みづくりが必要だと思います。モデル校での取組や好事例を他校に広げていくための方策について教えてください。

○丹羽学校教育部長兼教育センター所長 学校での先進的な取組事例はその学校特有のニーズや地域特性が影響している場合が多く、今年度から全ての小学校で展開しておりますチーム学年経営も初めは地域特有のニーズを捉えたモデル検討から生まれた事業でございました。子供主体の学びの実現に向けて、教育委員会として、学校で取り組む様々な好事例を収集し、横浜教育データサイエンス・ラボなどの仕組みも活用しながら効果検証するなど、研究を進めてまいります。

○おさかべさやか委員 先進的な取組や好事例については、市内外の多くの人にもっと知ってもらうべきだと思います。教育委員会に宣伝プロモーションの部署があつてもいいのではないかと個人的には思っています。より多くの方に知ってもらうことは、保護者やキッズ、学童、そして地域の理解、協力促進にもつながると思います。施策や取組を市内外の多くの方々に知ってもらうための方策について教育長にお伺いします。

○下田教育長 実は今年度、まだちっちゃいのですけれども、プロモーションの専門部署をつくっております。（「ああ、そうですか」と呼ぶ者あり、拍手）今年2月に開設をしました横浜の教育を発信するnote、ヨコエデュ！は既に50以上の記事がリリースされ、様々な反響をいただいている。SNSやウェブサイトなど多様な情報発信ツールを活用し、教員をはじめ、教員を志望する大学生、そして企業の方、自ら

書き手となってもらって、戦略的なプロモーション展開をし始めております。また、連携する55大学を巻き込んで、学生、企業など多くの方との共創空間である横浜教育イノベーション・アカデミアで横浜の教育の新たな価値を生み出していく、これを発信していく、そういう取組の中で、本市の学校教育の魅力づくり、魅力の発信に力を入れていきたいと思います。

○おさかべさやか委員 ありがとうございます。横浜の取組、全国的に注目を浴びています。横浜から日本の教育を変えていくくらいの気概を持って進めていただきたいと思います。

さて、今年4月に中央図書館にのげやま子ども図書館おやこフロアがオープンしました。こちらを御覧ください。（資料を表示）初めて出会う場所として、乳幼児と保護者の方が安心して過ごせる居心地のよい空間を提供しています。オープンから半年がたち、利用者からは、絵本、遊び、映像など楽しい仕掛けがたくさんある、自然に本に親しめるなどの声が上がって、多くの市民に利用されています。現在、主に小学生の児童を対象としたこどもフロアの設計中のことですが、こどもフロアの機能や空間づくりの考え方について教えてください。

○大塚中央図書館長 こどもフロアにつきましては、子供たちが新しい知識や体験に触れながら、楽しく学び、居心地よく過ごすことのできる場所にしていきたいと考えております。そのために、本に囲まれて落ち着いて読書ができるエリアに加えまして、靴を脱いで伸び伸びとくつろげるスペース、デジタル技術を活用して絵本の世界を体感できるエリアなどを整備し、子供たちが興味や関心に応じて自由に過ごすことのできる空間づくりを進めております。

○おさかべさやか委員 子供たちにとっては、本が読めることに加え、ものづくり体験や子供同士で集まって遊ぶなど、自分たちが体を動かして活動や遊びを通じて過ごせる居場所があることがとても大事です。うちの2人の子供なんかは、自分たちが体を動かさないとすぐに飽きてしまいます。子ども図書館は、子供たちが多様な学びに触れ、生き生きと過ごせる居場所にしてもらいたいですが、教育長の見解をお伺いします。

○下田教育長 まさにそのフロアは、子供たちが多様な学び、そして体験に触れること、想像力や探求心を育み、未来の可能性を広げていく上でよい空間にしていきたいと思います。こどもフロアには、子供同士で学びを深める交流スペースのほか、創作活動、科学的な探求、地域との交流ができる体験のスペースを設置する予定です。市民の皆様や団体、企業とも連携をしながら、子供たちが学ぶ楽しさを実感できる多彩なプログラムを展開し、豊かな学びにつなげていきたいと思います。

○おさかべさやか委員 市民局、政策経営局の2局には、小学校中学年から中学生の居場所が不足しているので取り組んでもらえるよう要望してきました。子ども図書館のような場所が家の近所にもあると保護者にとってはありがたいのではないでしょうか。地域図書館にも子供や学齢期向けの環境を拡充してほしいと思いますが、教育長の見解をお伺いします。

○下田教育長 地域館は市民の皆様にとって身近な知的活動の拠点として親しまれてまいりました。しかし、施設の老朽化等によりまして、子育て世代の皆様のニーズに十分には応え切れていないと感じています。今後、老朽化対策を進める中で、子供たちが本に親しめる空間、そして自由に過ごせる空間、楽しく学べる空間などを整備し、施設環境を充実させていくことで、幅広い年代の子供たちにとっても居心地のよい場所にしていきたい、そんなふうに考えております。

○おさかべさやか委員 8月にみんなの森ぎふメディアコスモスを視察してきました。10年たってもいまだ注目されている図書館です。ここの企画運営は教育委員会ではなく、にぎわいや都市整備に当たるような局が担当していました。子供の居場所といった、図書館機能だけではない、より多目的なニーズに応えていくとなると、所管の見直しという考えもあるのではないかと個人的には思いますので、伊地知副市長には頭の片隅に置いといていただければと思います。

最後に、1分ほど時間が余りましたのでちょっとお話しさせてください。うちの子供たちの声なのですけれども、給食を食べるときに黙って食べなければいけないというルールだったりとか、あと、昼休みは各クラスボール2つというルールがあって、何でそうなっているのというと、給食は食べ終わらないからかなとか、ボール2つはよく分からぬと言っています。4月から横浜市こども・子育て基本条例で子供の意見を反映していくことになっていますけれども、やはり子供がなぜこういうルールがあるかきちんと説明できるようになっていないと、子供の理解を得られたと保護者としては思えないし、子供自身も思っていないと思いますので、ぜひこれから子供の意見を聞いていくに当たり、やはりそういったところ、きちんと子供の意見を聞いてあげて、子供自身が説明できるようにしていってもらえたたらと思います。どうぞよろしくお願ひします。

私の質問を終わります。ありがとうございました。 (拍手)

○横山勇太朗副委員長 次に、山田一誠委員の質問を許します。 (拍手、「頑張れ」と呼ぶ者あり)

○山田一誠委員 それでは、おさかべ委員に続きまして、自由民主党を代表して教育委員会に質問させていただきます。

まずは、私の地元の中でも地元中の地元、鶴見区の鶴見駅西口エリアの（仮称）豊岡町複合施設再編整備事業についてお聞きします。この点については、先日、地元の先輩である我が党、渡邊忠則議員も確認したように、また、鶴見の様々な議員も聞いているように、鶴見の大きな大きなトピックとなっているところです。スライドを使います。（資料を表示）100年の歴史を持つ豊岡小学校の建て替えに伴うこの複合化事業ですが、この図にあるように、7月にPFI委員会において特定事業に選定されて、いよいよPFI事業者の入札公募がスタートしています。

そこでまず、現在の進捗状況と今後のスケジュールについて、教育環境整備部長、お願ひします。

○肥田教育環境整備部長 現在の進捗状況ですけれども、9月24日にPFI事業としての選定と入札公告を行いまして、事業者の公募を開始したところでございます。今後のスケジュールですが、公募資料に関する質問、回答を経まして、事業者との対話を年度内に2回実施する予定です。その後、令和8年4月に提案を受け付けまして、横浜市民間資金等活用事業審査委員会でその提案を評価していただき、7月に事業者を決定する予定です。

○山田一誠委員 ありがとうございます。現在、個別、業者の対応を進めているということですが、この中で、PFI事業に係る要求水準書、あるいは落札者決定基準が示されることで、今、横浜市が望む施設のイメージ、あるいは完成の未来図が少しずつ明らかになってきています。今回、この要求水準書、落札者決定基準等を中心に順次質問していきます。スライドを使います。これは豊岡小学校が面している豊岡通りになります。歴史としては、曹洞宗大本山總持寺を建築する際の木材のトロッコの列車が通る道でした。今や鶴見のメインストリートになっています。東京でいえば表参道、ロサンゼルス、ビバリー・ヒルズでいえばサンセット大通り、パリでいえばシャンゼリゼ大通りに鶴見で当たるのがこの豊岡通りであります。（笑声）この鶴見駅から近い豊岡通りに仕える本施設は、学校の建て替えにとどまるものではなく、まちづくりに大きな影響を与え、まちのランドマーク、シンボルとなることが期待されるものです。

そこで、本複合施設を鶴見区のシンボルとするためにまちづくりの視点が不可欠と考えますが、教育環境整備部長にお聞きします。

○肥田教育環境整備部長 地域の皆様との意見交換などでは、様々な文化、様々な世代と交流したい、周辺の商店街にもにぎわいが生まれてほしいなどの声をいただいております。この施設では、人や活動がつながる場をつくることで、人づくりやにぎわいづくりにつなげてまいります。そうしたことが鶴見区全体にも波及できるよう、まちづくりの視点を持って、区役所とも連携して取り組んでまいります。

○山田一誠委員 ありがとうございます。シャンゼリゼのエルメス本店の隣に施設をつくるぐらいの気概を持って取り組んでいただければと思います。スライドを使います。その中で、今回の要求水準書では、外観について、鶴見駅周辺のランドマークにふさわしいデザイン、にぎわいが広がる豊岡通りに面したデザイン、開放的なデザインが求められています。このようにあえて外観について具体的な要求を増やした外観計画の要求水準に込めた狙いについて教育環境整備部長にお願いします。

○肥田教育環境整備部長 これまで図書館などを利用する機会が少なかった方も気軽に立ち寄り、また来たいと思える施設とすることで、まちのにぎわいにつなげていきたいと考えています。また、地域の皆様からは、新たな鶴見駅西口のシンボルとなることへの期待の声もいただいております。これらを踏まえ、地域に愛され、まちの魅力を引き立てる外観計画となることを狙いとしております。

○山田一誠委員 ありがとうございます。さて、この豊岡小学校ですけれども、単なる教育の場にとどまるものではなく、多くの商店が集まる商業地域として、あるいは地

域コミュニティの一つとして、多くのステークホルダーがまちの中心として期待しているところです。スライドを使います。その中で、本件事業計画が発表された初期、令和4年11月の段階で、地元町内会、PTA、地元商店街の連名で要望書を出した、この画面のものですね、これを皮切りに、行政主催の説明会やヒアリングを通してたくさんの意見が出され、様々な思いや願いが集まっているところです。スライドを使います。その中で、今回の要求水準書の中で、設計着手前に聴取された地域住民等からの意見を積極的に取り入れることが明記されていますが、これを要求水準とした狙いについて教育環境整備部長、お願いします。

○肥田教育環境整備部長 この事業は、各施設と地域、民間企業など多様な主体が連携することで、「つながりを生み、地域が居場所になる」をコンセプトとしています。その実現のためには、事業者決定前の早い段階から地域の皆様の声を丁寧に伺い、その思いを施設づくりに反映することが必須であることから、要求水準に織り込んだものでございます。

○山田一誠委員 ありがとうございます。続きまして、またスライドを使います。また、同じ要求水準書の中で、横浜市こども・子育て基本条例第4条を参照して子供が意見を表明する機会を確保することが明記されています。学校は子供たちのものであるにもかかわらず、これまで学校ができて授業が始まるまで大人しか関わっていなかったことを考えれば、隔世の感です。本年7月のPFI委員会でもこの点について熱心に議論していただき大変うれしく思っています。

そこで、子供の意見表明の機会確保を要求水準とした狙いについて、教育環境整備部長、お願いします。

○肥田教育環境整備部長 こども基本法や今年度施行されました横浜市こども・子育て基本条例の趣旨を達成するため、要求水準に加えたものでございます。新たにつくる施設について、子供たちの率直な意見を丁寧に聞くことは、子供たち自身が施設づくりに関わったと思えるような経験につながると考えています。こうした経験を通じまして、施設に対して愛着を持ち、長く親しみを持って利用してもらえることを期待しております。

○山田一誠委員 ありがとうございます。あとは、ただ聞くだけではなくこれを反映させるよう引き続き努力をお願いします。スライドを使います。さらにさらに、子供に関しては、今回の施設、単なる施設の足し算ではなくて、それぞれの特徴を生かした掛け算で相乗効果がなければならないと考えます。施設の一部である図書館は、現行の鶴見図書館を大幅に増床し、本の貸し借りにとどまらない文化、教育の多機能拠点となることが期待されています。その中で、今回の要求水準書、ここにあるように、子供の学び、体験のプログラムの提供とそのための部屋を置くことが明記されていることが目を引きます。

そこで、その狙いや具体的なイメージについて、図書館ビジョン等担当部長、お願いします。

○飯島図書館ビジョン等担当部長 再整備する鶴見図書館は、交通アクセスなどを踏ま

え、これまでの地域図書館よりも大きい約5000平米とし、市立図書館全体の中で中規模レベルの図書館となることを想定しています。そして、この規模や、小学校との複合施設である特性を生かしまして、図書の貸出し、返却や閲覧などの基本的サービスに加え、子供が学び、体験できるよう、実験や造作などができるラボや、デジタル工作機器、ミシン等などを備えた創作スペースの設置などを想定しております。

○山田一誠委員 ありがとうございます。飯島部長、鶴見を熟知していると思いますので、ぜひよろしくお願いします。またスライドを使います。また、7月のPFI委員会では100年を迎えた豊岡小学校の歴史と伝統をしっかりと伝えていくべきと議論され、落札者決定基準にもそれを反映されています。地元でも、アーカイブなどをしっかりと残してほしいとの声が上がっています。

そこで、地域や学校が大切にしてきた伝統を踏まえた提案を評価とすることとした狙いについて教育環境整備部長にお聞きします。

○肥田教育環境整備部長 この地域には、親子3代、4代にもわたって豊岡小学校に通われた方も多く、これまで地域の皆様が大切にしてきた歴史、歩みを新たな施設にも引き継ぎ、生かしていくことが大切だと考えております。そうした背景や地域特性を踏まえた評価項目を設定することで、学校の歴史、地域の思いを未来につなげるような施設の提案が選定されることを狙いとしております。

○山田一誠委員 ありがとうございます。しっかりと取り組んでいただければと思います。以上、要求水準書、落札者決定基準を中心を見てきました。今回触れたものはいずれも地域の願いや思いに関わるところです。

そこで、地域の声を反映した提案を実現する意気込みについて教育長にお聞きします。

○下田教育長 これまで学校関係者や地域の皆様の御意見を伺う場を設けまして、課題やニーズを把握しながら進めてまいりました。今後も、皆様の声を伺い、事業者とも共有し、より多くの声が実現につながるよう努めてまいります。私も旭区長をやつしていましたので、地域は長い間築かれてきた歴史、伝統があり、皆様の思いがあります。これをしっかりと受け止め、皆様に愛され、誇りを持てる施設となるように引き続き全力で取り組んでいきたいと思います。

○山田一誠委員 ありがとうございます。教育長、鶴見にどれだけ来られているか分からないですけれども、この鶴見駅西口エリア、銀行の支店が撤退して人流が少なくなったなら本屋さんも文房具屋さんも撤退してしまって、最近スターバックスとアイスクリームのサーティワンができる若干盛り返していますけれども、今回施設はまちが跳ねる起爆剤として本当に期待されています。ぜひ外観的にも、建築、インテリア雑誌に取り上げられたり、視察が殺到するような攻めた施設になるようにお願いして、あと、この仮称何やらってちょっと長いので、ぜひキャッチャーな呼び名を早めについていただければと思い、次の質問に移ります。

さて、次に、子供の性被害の防止についてお聞きします。令和7年6月24日、当市小学校に所属する教員が生徒への盗撮により愛知県警に逮捕され、同年7月11日に起

訴され、先日、第1回公判が行われております。先日、本人に確認の上、懲戒免職となっておりますので、一応これも事実であるという前提で質問をしていきます。

教育委員会は本年9月5日に総合対策を発表し、この点については我が党の磯部委員も決算特別総合審査において触れているところです。学校における子供の性被害の防止については、これまで私も議会で取り上げてきました。スライドを使います。

(資料を表示) この教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律の当市における不徹底、次のスライド、同法第17条に基づく調査、相談、通報しやすい体制の整備、次のスライド、第13条に基づく教員への徹底した研修、第14条に基づく学校において性被害から自分の心と体を守るための教育、そして、生徒がタブレットから相談相手を選んで相談するシステムの構築。全て過去に使ったスライドで、先ほどのおさかべ委員のように採用されてうれしいということは言えませんが、ただ、今回対策にも反映されています。ただ、喜ぶことができるものでなく、提案に終わっており、具体化する前に再び事件が起きたことはじくじたる思いでいるところです。他の自治体教員との組織的な犯罪の側面があるため耳目を集めていますが、今回の事件は突発的なことではなく、学校に起きた子供への性被害の中で特別なものではありません。後でスライドでも出ますが、令和に入っているだけで懲戒免職になった教員が13人、令和6年度こそゼロ人になっていますが、毎年ほぼ4人程度が懲戒処分、裏を返せばこれだけの児童生徒の被害を放置してきたということになります。これは教育現場、教育委員会だけではなく、我々議員、議会を含む社会の大人全員が恥じるべき事柄ですし、自分事として真剣に向き合うべきです。

その意味で、学校を安心安全な環境にするための総合対策パッケージの作成にかけた思いについて、教育長、お願いします。

○下田教育長 まず、本当に対策が難しいテーマでありますけれども、これは何としてもやり遂げなければならないと思っています。その上で、他都市の対策事例に学ぶとともに、犯罪心理学や被害者の方の視点を持つ方、そして弁護士など様々な方から知見をいただき、教職員、児童生徒、そして物理的の3つアプローチから重層的、総合的に対策を講じていく必要があると考えました。子供たちを守ることを最優先に、スピード感を重視し、できることから実施をしてまいりましたが、今回策定した対策を実行すればこれでよしとするのではなく、教職員一人一人が当事者意識を持ち、この対策がより効果的になるようにブラッシュアップをし続けることが大切だと思います。そういう気概で全力で取り組んでいきたいと思います。

○山田一誠委員 ありがとうございます。スライドを使います。学校における性被害防止の取組としてはこの日本版D B Sがあります。こども性暴力防止法に基づくものであり、令和8年度から導入することが予定されています。次のスライドを使います。これは、この図にあるように、教員、教職員の採用の際にこれまでの性犯罪歴を雇用者側が確認できる制度です。しかしながら、この制度は、事件があったが起訴にまで行かなかった、いわゆる前歴がある者、初犯の者を排除することができず、効果は限定的です。次のスライドを使います。学校ではこれまでも研修、免許失効者のデータ

ベースの確認を行い、教員にとって社会的な死に近い懲戒免職も科し、刑事罰が科されたとしても被害は減りませんでした。これを考えると、性犯罪の根絶はこれまでと違ったアプローチを考えていく必要が来ていると考えます。この点、私は弁護士として、刑事事件において少なくない性犯罪の加害者、その家族、そして被害者やその家族と関わってきました。少し長くなりますが、実効的な対策を考える視点としてお話をさせていただきます。

性犯罪はコントロールが極めて難しい犯罪であります。例えば、私の経験した事案でも、3つ先の駅で恋人と待ち合わせをしている車中でも、行為が及ぶことができる状況であれば痴漢行為を働いてしまう。また、就職活動の最終面接に向かう道中でも、条件が整えば盗撮を行ってしまう。それぐらいすごくコントロールが難しい犯罪です。そして、逮捕され警察でお会いするようなときは誰もが真摯に反省しています。家族もよく話をして、二度とさせませんというお話をされます。ただ、そんなときにこんなお話をします。おなかが減っていて、目の前に大好物のカレーライスを差し出されたときにお腹が鳴ったり唾液が出たりするのを精神力や気持ちで止めることができますか。薬物事犯もそうなのですけれども、脳が快樂を覚えてしまったぐらい、これと同様にコントロールすることが難しいものです。また、窃盗などの財産犯は正直、生育環境や経済状況に問題がある場合が多いです。ただ、性犯罪は関係ない場合が多い。学歴、経済力、社会的な立場、家族の有無は関係ないことも多く、その1点さえ除けばよきお父さんであり、よき夫であり、よき上司、同僚だったりします。これを学校現場に当てはめれば次のスライドのようになります。生徒にも慕われ、同僚にも評価され、保護者からも信頼が厚い先生と、子供の未来を奪うような卑劣な性加害を行う先生は、1人の人間の中で平然と同居します。そして、これは表と裏の顔ではなく、両方とも表と表の顔です。こういった加害行為を行う人も、先生として活動している間にも真摯に子供のことを思って教育に熱意を傾けています。それは両立してしまう。それがこういったものの難しさにあるのではないかと考えています。

日本版D B Sでは、こういったコントロールが難しい性癖を持っている一方でそれ以外は全く問題がないという傾向がある教員は排除できません。これまでのようなおよそ教員を目指す人物は人格的にも高潔で子供を傷つけることがないだろう、研修をやっておけば大丈夫という性善説的なアプローチではもはや子供たちを守ることができないのではないかでしょうか。とすれば、そういった人間が学校の中に常に存在することを前提として、この加害者がまず100%悪い、厳罰で臨む、そして被害者側の落ち度という責任転嫁があつてならないということを当然の前提とした上で、やはり抑止と自衛、外部的な抑止と子供たち自身が自衛すること、この2つのアプローチが有用ではないかと考えています。

スライドを使います。その意味で、まず、今回、これまで各校での任意の実施に任されていきたいのちの安全教育を全校実施することは、子供たち自身が性被害から心と体を守る知識を備え、自衛するためのアプローチとして極めて有用なものと考えてい

ます。次のスライドを使います。なぜなら、こういった知識がなければSOSを発することができないし、年齢によってはグルーミングなどにより被害に遭ったことに対する気づかないこともあるからです。

そこで、今回いのちの安全教育を全校で実施することにした趣旨について人権健康教育担当部長にお聞きします。

○横山人権健康教育担当部長 いのちの安全教育は、児童生徒が性暴力に関する正しい知識を身につけるとともに、被害に遭ったときの対処法を理解することを目的としています。性暴力の未然防止には、全ての子供が発達段階に応じた適切な教育を受けることが必要と考え、全児童生徒を対象に11月末までに授業を実施します。さらに、相談体制も強化し、日常的支援、健康観察とも連携させることで、児童生徒が声を上げやすい体制の整備にも取り組んでまいります。

○山田一誠委員 ありがとうございます。このいのちの安全教育、実は令和5年から導入されています。導入当初、以下のような疑問が提起されたということです。スライドを使います。まず、このいのちの安全教育については、過度な性教育につながるのではないかという疑問が寄せられたとのことです。しかし、性教育については別個に議論が必要なところですが、正直、この点についてはいのちの安全教育については的外れな指摘であると考えます。先ほども申し上げましたように、性被害については、そのとき性被害として認識していなかった方が成長した後にそれが性被害だと認識してPTSDに苦しむという場合が多々あります。そもそも2人だけにならない、体に触れさせない、デリケートゾーンに触らないといった基本的な事項を理解することが身を守ることにつながる以上、この批判は当たらないと考えます。次に、学校現場からは、一部の教員の悪事のせいでこんな教育をしなくてはならないのはプライドを傷つけられるという話があります。これも論外な話でありまして、子供の安全以上に優先される大人のプライドなんてものは存在しませんし、自分事と捉えてこなかったこの姿勢こそが被害を防げなかつた原因の一端ではないかと考えます。そして、さらに教員側からは、生徒と教師との信頼関係が壊れてしまうのではないか、やっていないのに性被害を疑われるようなことにつながるのではないかというような指摘があります。正直、冤罪で教員が処分されるようなことがあってはなりませんが、生徒と教員の間がぎくしゃくするという場面はもしかしたらあるかもしれません。しかしながら、魂の殺人とも言える性加害を防止するという観点からは、100人1000人先生がぎくしゃくしてもそれで1人生徒が救われるのであれば迷わずその道を選ぶべきです。そして、それを踏まえても、ちゃんと説明し、話し合って、それを超えて生徒と信頼関係を築いていくのが教員として、プロフェッショナルとして、大人としての責任はないでしょうか。子供に権利があるから、あるいは子供に知識があるからそれはできないというのは、大人が自分の弱さやふがいなさを子供に責任転嫁しているだけにすぎません。教育委員会としてはこういった疑問に毅然と対応し、子供を守るための取組を進めていただければと思います。

ただ、子供たちが危険を察知したり、また、性被害に遭ったことを気づいたりして

も、ハードルが低く不安や心配なく大人に相談する方法がなければ子供たちを守ることにはつながりません。これまでも学校においてはタブレットにおける心の健康観察などの方法で生徒のSOSをキャッチする試みをしてきましたが、性被害の相談、通報がダイレクトに反映するものではなく、何より、例えば担任からの性加害の場合には加害者も目にすることになり機能しないという問題点がありました。今回、性加害について、タブレットで生徒自身が相談する相手を選んで相談するフォームが実施されています。子供たちがすぐ危険被害を申告できる事例としても、あるいは加害教員にとってはこの存在そのものが抑止になります。

そこで、1人1台1端末を利用した相談フォームを導入する狙いについて人権健康教育担当部長、お願いします。

○横山人権健康教育担当部長 性被害は被害者的心身に深刻な影響を及ぼす重大な人権侵害と思っております。こうした被害は、本人が声を上げること自体、大きな心理的負担を伴い、相談しづらいという特徴があることから、そのハードルを少しでも下げるなどを最大の狙いとしています。1人1台端末を利用した相談フォームを通じて、被害に関する子供たちのSOSを早期にキャッチし、迅速な対応や継続的な見守りにつなげまいります。

○山田一誠委員 ありがとうございます。フォームをつくったとしても、そのSOSがしっかりと対応、サポートにつながらなければなりません。その点十分に御留意をお願いします。スライドを使います。さて、現在の学校現場においては、この図にあるように、先生か用務員さんしかいなかつた私の子供の頃とは比較にならないくらい人が出入りしています。その仕事や雇用関係は様々ですが、子供たちから見れば皆、先生と呼ばれるような方たちであり、スライドを使います、いわゆるグルーミング、信頼感や罪悪感や羞恥心を利用して子供を操作するような行為の危険が高いところです。ただ、教員の先生に関しては、大学で教員免許を取る、教員に採用される、そして様々な対策によって厳しい制限がある一方で、こうした教員以外の補助者については極めて低いハードルで学校内に入り、子供たちに接近することが可能な状況にあります。これまで議会でも繰り返し指摘してきました。

そこで、今回、安心安全な学校現場をつくる強い決意の下、教員以外の補助者による児童生徒に対する性暴力防止対策の方向性について、教職員企画部長、お願いします。

○森長教職員企画部長 不祥事防止、根絶に向けて、会計年度任用職員を含む全ての学校勤務職員に対しまして、今回作成をいたしました研修動画、これは犯罪心理学や被害者の視点を盛り込んだものになりますけれども、その動画による必須の研修を実施してございます。また、ICT支援員など契約に基づく職員については、いわゆる欠格条項に当たる者を従事させないよう明示することに加えまして、委託先に研修の実施、同様のその動画を使っての研修の実施を依頼してございまして、引き続き制度面での強化も検討してまいります。児童生徒への性暴力を起こさない、あるいは起こさせない環境づくりに向けて、専門家の知見等も生かしながら、全力で取り組んでまい

ります。

○山田一誠委員 ありがとうございます。これは教員のほうを厳格に縛れば縛るほどこちらのほうに流入してくるという可能性もありますので、十分な対策をお願いします。スライドを使います。そして、今回の総合対策の中で個人的に一番注目しているのは、教員自ら性暴力につながる行為を行わないと宣言する手法です。これは、教員が宣言することによって自らを律するとともに、教員相互のチェックによる抑止にもなるように考えています。また、生徒が教員に対しておかしい行動に対して声を上げやすくする点で極めて有用であると考えています。スライドを使います。これは東京の例ですが、2人きりにならない、ないしょで連絡をしない、不必要に体を触らないといったことを先生が宣言することで、「先生、おかしくない?」、「先生、言っていたことと違わない?」と言えること、これが大事ではないかと思います。

そこで、教員側から宣言するコミットメント型啓発手法の狙いについて教育次長にお伺いします。

○石川教育次長 この手法は、委員御指摘のように、教職員が児童生徒に対する約束について議論をして決めて、それを守ることを宣言するというもので、私はそれなりに長く学校現場におりましたけれども、これまでになかったアプローチの一つとして、行動経済学の観点からも有効であると有識者から御助言をいただいているものでございます。自ら約束したことは守らなくてはならないという意識がまず働くとともに、約束を守るために教職員同士がお互いを見合い声を掛け合うような環境もつくり出せます。あと、もちろん子供が自分自身がおかしいと思うこと、おかしいと声を上げられるということも大きな狙いでございます。約束を策定する過程で教職員の意識を高めることも狙いとしてございます。

○山田一誠委員 ありがとうございます。先ほどのいのちの安全教育とセットで大きな効果をもたらすものと思いますので、ぜひ取組をお願いします。このほかにも今回対策については、先ほどおさかべ委員が取り上げたように、チーム学年経営、チーム担任制も抑止力として大きなものとなりますので、ぜひ取組をお願いします。こういった対策は終わりがあるものではありませんし、一人でも被害生徒、児童が出たら負けに等しいような厳しい姿勢が要求されます。対策がしっかりと現場にまで落とし込まれることを期待して、次の質問に移ります。

次に、いじめ対策についてお聞きします。

スライドを御覧ください。（資料を表示）令和元年、中学二年生の女子生徒がいじめを理由に自殺した事件、その5年後に事実が明るみに出てから1年半がたちました。このことは何度も我々全員が思い出さなければなりません。なぜなら、話題にしなくなったり、彼女をもう一度死なせることになるからです。今回の性被害の防止も記者の皆さんのが全く来ないというのもすごく残念です。やはり時間の経過によって忘れられてしまうのだなと思います。当時、学校教育委員会に多くのいじめ防止対策推進法違反、各種指針のルール違反が認められ、これを機に抜本的な対策を教育委員会は打ち出しました。今回は、それが機能しているのか、果たして子供たちを

守れているかを確認していきたいと思います。

そこでまず、直近のいじめの認知件数及び重大事態の件数とその傾向について、不登校支援・いじめ対策部長にお聞きします。

○住田不登校支援・いじめ対策部長 いじめの認知件数については、令和5年度に小中学校合計1万6174件で、5年前と比較すると約3倍となっております。令和6年度分のいじめの認知件数の数字についても公表に向けて今準備中でございます。ですが、昨年の4月から進めている再発防止策の徹底により、認知件数はさらに増加していると想定しています。また、いじめ重大事態の発生件数は令和6年度で59件となっており、令和5年度までに比べて大きく増加をしている状況です。

○山田一誠委員 特にいじめ重大事態、令和2年、その以前の2件とか3件がもう何十件という単位で上がっているということです。では、ドラスチックに数字が増えていく中で、逆に今まではどうだったのかということにならざるを得ません。いじめの認知件数及び重大事態の増加原因について不登校支援・いじめ対策部長にお聞きします。

○住田不登校支援・いじめ対策部長 学校長や児童支援・生徒指導専任教諭などに対して速やかないじめの認知と組織的に対応の重要性を繰り返し伝えてまいりました。その結果、積極的な認知が児童生徒の支援や安心感につながるという認識が学校現場に浸透してきたことが認知件数の増加につながっていると捉えております。また、重大事態については、昨年度から、不登校児童や生徒等にいじめの疑いが少しでもある事案は法律に沿って速やかに調査するという方針の下、取り組んだ結果、増加したものでございます。

○山田一誠委員 いじめの問題に関してもこの議会においてもずっと取り組まれてきたところです。やはり対策を打って意識を変えることで、数字にして20倍30倍というように出てくるということは、やはりすごくしっかりとやることをやるのは効果が出るということだと思います。逆に言えば、これまでいじめ重大事態として扱うべき多くの事象が見逃されてきたのではないか、それで苦しむ子供がいたのではないかということは猛省しなければなりません。続きまして、またスライドを使います。そして、今回の総合対策の中では、これまで各学校教諭の段階からなかなか学校の外に出てこなかつた各ケースの情報を一元的に管理し、弁護士、専門家のアドバイスを受けながら迅速に対応する専門部署、不登校支援・いじめ対策部が新設されました。

そこで、この不登校支援・いじめ対策部の新設がいじめ対策に与えた効果について不登校支援・いじめ対策部長にお聞きします。

○住田不登校支援・いじめ対策部長 今年度から、いじめ事案の情報共有のためのシステムを稼働させるとともに、方面別の対応チームを組織することで、システムによる情報の見える化、共有の迅速化と、チームによる定期的なチェックの仕組みが両輪となって、早期支援につながっていると認識しております。また、弁護士、心理士等の専門家が事案に応じて、いじめを受けた児童生徒の支援策の検討や実際の支援にも参画することで、より効果的な支援につながっております。

○山田一誠委員 以前より一歩前進かなとは思っているところです。次のスライドを使います。また、総合対策では、専門部の設立に合わせて、巨大組織である学校教育委員会全体のコンプライアンスを向上し、子供たちを守るために学校現場、教育委員会事務局、そして新設の教育行政監をトップとする法務ガバナンス室の3つのラインを設定して、各ラインがチェック・アンド・バランスによってコンプライアンスを徹底していく取組が採用されています。

そこで、この3ラインモデルによるガバナンス強化がいじめ対策でどのように機能しているか、不登校支援・いじめ対策部長、お願いします。

○住田不登校支援・いじめ対策部長 ありがとうございます。第1ラインの学校現場では、事実確認やいじめの解消、支援について、スクールロイヤーにも法的な助言を仰ぎながら組織的に対応しております。第2ラインの教育委員会事務局では、システムによる学校の対応状況の確認と指導、助言、専門家を交えた支援に取り組んでおります。さらに、第3ラインの教育行政監・法務ガバナンス室では、全体の適法性の確認や重篤事案に関する助言を行うことで、重層的な体制によるリスクの低減と早期支援の充実を図っております。

○山田一誠委員 ありがとうございます。さて、この新設された法務ガバナンス室・教育行政監、本年4月に就任されて半年が経過したということです。なかなか御答弁をいただく機会もないと思いますので、このいじめ問題に携わってきていかがでしょうか。いじめ対策に関する所感を教育行政監にお願いします。

○三島教育行政監 ありがとうございます。いじめ対策は、教育に関する諸課題の中でも重要なものの一つと認識しております。極めて複雑で困難な事案が起こり得るからこそ、適法かつ迅速な対応に向けて客観的立場から我々いわゆる第3ラインがそういう役割が求められていると考えております。実際に早期の対応が不登校の子供たちの学びの継続支援につながったという事例も出てきております。こういった実践を他の取組にも生かして、市全体の教育の質の向上を図っていきたいと考えております。

○山田一誠委員 ありがとうございます。全体としてしっかりとした取組を期待します。さて、これまでいじめ対策の現在地をお聞きしましたが、この性被害の防止と同様、どんなよいシステム、プロセスを頑張ったとしても結果にコミットしていなければまるで意味がない分野です。いじめ防止対策の今後の取組について教育長にお伺いします。

○下田教育長 就任以来、まず、教育委員会だけで考えるのではなくて、デジタル技術、専門家の活用を中心にして、いじめ対策の専門部署も新設しながら、いじめ対策を抜本的に見直してまいりました。この重層的な仕組みを機能させることができます第一ですけれども、ガバナンスの組織は教育委員会と全国の組織の中で初めて3ラインというのを入れた組織だと思います。これはこれからプラスアップして、より機能させるように深化が必要だと思っています。また、いじめ対策については、子供たちを真ん中に、SOSを様々な方法でキャッチする、これが重要であり、そのために、今行っている手法を含めましてさらに強化するとともに、大切なのは、保護者や地

域、関係機関との連携を深め、子供たちに安心安全な学びの環境を届けられるように取組を強化していきたいと思います。

○山田一誠委員 ありがとうございます。今後も不断の努力をお願いしたいところです。では、ここまで対策について聞きましたが、今後のいじめ対策について、あと2問だけお伺いします。今回、性暴力に関する1人1端末を利用した相談の仕組みが採用されました。これはシステムとして、性暴力に限らず、家庭での虐待や、あるいはこのいじめの問題など多岐にわたるSOSをキャッチすることに有用ではないかと考えます。

そこで、性暴力に関する1人1台1端末を利用した相談の仕組みをこのいじめ対策にも活用することができないか、不登校支援・いじめ対策部長、お願いします。

○住田不登校支援・いじめ対策部長 御質問ありがとうございます。児童生徒の視点に立って、アクセスしやすく声を上げやすい環境をつくることがとても重要だと考えております。特に、対面では伝えづらいSOSを伝える手段として、1人1台端末のさらなる活用が必要だと考えております。今回新たに設けた相談窓口の利用状況や運用上の課題などを丁寧に整理した上で総合的に検討してまいります。

○山田一誠委員 ありがとうございます。ぜひ積極的に検討していただければと思います。また、これは私が教育委員会においても取り組んできたところですが、学校現場においても、子供たちが社会を構成する主体として尊重され、条約あるいはこども基本法、あと、さきの横浜市こども・子育て基本条例で保障された子供の権利が守らなければならないところです。スライドを使います。今回、令和7年4月に改定された横浜市いじめ防止基本方針の改定においては、子供たちから、いじめをしないために自分やみんなでできること、いじめが起きたときに自分やみんなでできること、いじめが起きたときに大人にしてほしいこと、してほしくないことの意見募集が行われ、多くの意見が寄せられました。このようにいじめ対策では子供を真ん中に、常に子供の意見を取り入れて取組に反映していくことが重要と考えますが、教育長の御見解をお願いします。

○下田教育長 いじめの対策につきましては、全校でいじめについて考え、そして小中学校ブロックや区単位での交流会において話し合いを重ねた後に、12月のいじめ防止市民フォーラムに代表の子供が参加をしますけれども、昨年から、子供たちが自身の言葉で考えを伝え、大人との意見交換をする場に少し見直しをしました。子供たちの本当の気持ちが伝わってくる場となりました。また、いじめ防止基本方針の改定に当たって、御紹介いただきましたように3000件を超える意見をいただきており、あらゆる機会を通じて子供たちの意見を大切に取組を進めてまいりました。これからも進めてまいりたいと思います。こうした子供たちの意見は、学校生活において自分に何ができるかという視点でいじめを考え、向き合っていくもので、大きな力になると思います。今後もこうした声をしっかりと受け止めて施策に反映することで対策を一層推進してまいりたいと思います。

○山田一誠委員 引き続きしっかりと対策をお願いします。

少し時間があるので、少しだけお話をさせていただきます。今回、性被害の防止を中心に取り組ませていただきました。私は弁護士として、あくまで加害者側の代理人として被害者の本人あるいは御家族と接してきました。人目につかないところがいい方はもう職員が帰った法律事務所の相談室で、あるいは人がいっぱいいるところではないと駄目だという人はファミリーレストランでお話を聞きました。そのときの言葉やその表情というのは本当に言葉にすることができません。P T S D、フラッシュバック、職場に戻れない、学校に戻れない、そういった被害を抱えます。そして、子供たちにおいては、加害を受けた場合、そこからが本当に地獄の始まりです。多くの言葉に繰り返し繰り返し性被害のことを聞かれ、そして親も先生も腫れ物を扱うように扱う、もう二度と日常というものは戻ってこない。だとしたらもう、起きて心のケアとか言っている場合ではなくて、その前に止めるしかない。本当にそのような分野であると信じています。これはもう、イデオロギーであるとか、右だとか左だとかそういうことは関係なく、ここにいる全員で、そして社会全員で取り組まなければいけないものと信じていますので、今後も教育委員会の取組をお願いします。

ありがとうございました。（拍手）

○横山勇太朗副委員長 質問者がまだ残っておりますが、この際60分間休憩いたします。

午前11時55分休憩
午後0時55分再開

○横山勇太朗副委員長 休憩前に引き続き決算第二特別委員会を開きます。

○横山勇太朗副委員長 それでは、質問を続行いたします。

仁田昌寿委員の質問を許します。（拍手）

○仁田昌寿委員 それでは、よろしくお願いいたします。

初めに、教育データの利活用について伺います。

本市では令和6年6月から、教育のあらゆるデータを集約、一元化して可視化する学習ダッシュボード横浜St☆dyNaviの運用が全市立小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校で開始され、現在は市立高校にも一部機能の運用が拡大をされております。先ほどからの委員からもお触れになったように、毎日の子供たちが日々の心身の状況を入力した結果がデータとして一覧で見られる健康観察機能、また、学力調査の結果が経年で見られるなど、様々な機能が構築をされています。さらに、昨年9月には、児童生徒約25万人の教育ビッグデータを教職員、大学研究者、また専門的な技術を持つ企業との共創により分析、研究を行うための仕組み、横浜教育データサイエンス・ラボを立ち上げたと聞いております。

そこでまず、横浜St☆dyNaviの活用状況について伺います。

○丹羽学校教育部長兼教育センター所長 1人1台端末の活用によりまして、教員は児童生徒の毎日の学習や心身の状況を時間や場所を選ばずに把握できるようになります。

た。そして、一人一人に合わせた指導や支援に生かしております。また、児童生徒自身も端末上で学習履歴や心身の状況を把握することで、日々の学習における主体性の向上や自己管理能力を育むことにつながっております。横浜St☆dyNaviで収集したデータを基に、データサイエンス・ラボなどで分析、研究を進め、児童生徒や教員に有用な取組として還元してまいります。

○仁田昌寿委員 横浜St☆dyNaviに関してはまだ試行錯誤の中ですが、特に毎日の健康観察について、子供たち一人一人の心身の状況を適切に把握するのに役立っているとも聞いております。運用開始から約1年が経過し、うまく活用できている事例が出てくる頃ではないかと思いますので、研究、観察機能が効果的に活用された事例について伺います。

○住田不登校支援・いじめ対策部長 毎日の健康観察に子供が入力した不安な気持ちを学級担任以外の教員が即時に把握することで組織的な対応と早期の支援につながった事例がございます。また、子供の側からも、言葉では言いづらいけれども文字入力であれば伝えやすいといった声が寄せられております。子供の心の状態に応じた支援を充実させるために、医療と連携した横浜モデルの構築に向けて、横浜市立大学と共同研究を進めてまいります。

○仁田昌寿委員 さらに、学校のニーズや実際の活用状況に応じて継続的な改善や機能の拡充が必要と考えます。そこで、横浜St☆dyNaviの機能開発に向けた今後の展望について教育長に伺います。

○下田教育長 今後の機能開発に向けてですが、共創によりまして新しい教育を創造する仕組みであります横浜教育イノベーション・アカデミアでも、最新技術を持つ企業と連携をし、児童生徒や教員、教員志望の学生からも要望や意見を取り入れて、実証を重ね導入を進めてまいります。一例ですが、横浜St☆dyNaviにAIを搭載することで、児童生徒には課題解決のヒント、教員には児童生徒一人一人の状況に応じた学習支援の方法を提供することが可能となります。こうした機能の充実によりまして、学びの質の向上だけでなく、教員の業務効率化を目指してまいります。

○仁田昌寿委員 常に改善を続け、学校現場のニーズや時代の変化に合わせるとともに、横浜St☆dyNaviのデータを横浜教育データサイエンス・ラボで分析、研究し、子供たちに還元させるデータ活用サイクルをしっかりと循環させてほしいと考えております。最終的には、現在、令和11年度の開始を目指す新たな教育センターにおいて調査研究、開発機能としての役割を果たしていくものと考えています。新たな教育センターにはそのほか、研修、人材育成、教育相談などの機能が入りますが、保育・幼児教育との連携機能としてこども青少年局の保育・幼児教育センターも併設されると伺っております。幼保小の連携の重要性はますます高まっており、その併設は幼保小のスムーズな接続を図る上で大きな強みとなると考えます。具体的な検討はこれからということですので今回は質疑を行いませんが、教育委員会とこども青少年局がこれまで以上にしっかりと連携して取り組んでいただくことを要望しておきます。

次に、主権者教育についてお伺いをいたします。

まず、令和4年10月の選挙管理委員会の決算審査で私が紹介した若者の政治参加を促進する団体、NO YOUTH NO JAPANの代表理事である能條桃子さんがある対談で語っている内容を改めて紹介させていただきます。能條さんが政治に興味を持ったきっかけは、大学のときにデンマークに留学したときだそうです。20代の投票率が80%を超えていて、21歳の若者が国会議員になったりEU議会議員になったりしており、政治は上の年代の人たちがやるものだと能條さんは思っていたのでとても驚いたとのことです。日本の政治について文句を言っていると、デンマークの友人から、いい政治家がいないと思うなら、それはいい有権者がいないということだよとまで言われてしまつたとのエピソードを語っています。また、デンマークでは、小学生にも選挙の立候補者の話を聞いてくるという宿題が出ます。広場には選挙小屋と言われる政党ごとのテントが張ってあって、候補者や議員もいます。そこに小学生が集まって熱心に話を聞いているのですとのことです。さらには、デンマークの中学校を訪れた際、政治家に会つたことがある人と聞いたら、全員の手が挙がり、むしろ何でこの人はそんな質問をするのという目で見られてしまいましたと述べています。御自身の御経験を通したとても示唆に富む内容だと私は感じました。

さて、選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられ、高校生は高等学校在籍中に選挙権を行使できるようになり、高校生が自ら考え、積極的に国家や社会の形成に参画できるよう環境を整備すべきと考えます。加えて、その前の小中学校の段階から子供たちが主権者として必要な資質、能力を身につけていくことがこれまで以上に重要となります。文部科学省では小中学校向け主権者教育指導資料を作成しており、これを踏まえた主権者教育を進めていく必要があると思いますが、そこで、本市の小中学校においてどのように主権者教育を進めているか、伺います。

○丹羽学校教育部長兼教育センター所長 本市の横浜教育ビジョン2030においても、横浜で育てる力に公共心と社会参画を掲げておりますように、国家、社会の形成に主体的に参画する態度を育てる主権者教育は重要なものと認識しております。文部科学省の指導資料等に基づきまして、社会科や学級活動、総合的な学習の時間などを通して、学校や地域社会の生活をよりよくするための大切な考え方を学んだり自ら取り組んだりするなど、社会参画の基礎を培うことができるよう進めてまいります。

○仁田昌寿委員 我が党が強く要望し、今年度から各学校図書館に新聞が配備されましたが、新聞というツールも主権者教育の材料の一つとしてぜひ活用していただきたいと考えております。その際は、どのように選ぶか、その選択も十分な検討が必要です。

そこで、主権者教育の視点で学校図書館に配備されている新聞の選択方法とその活用について伺います。

○丹羽学校教育部長兼教育センター所長 各新聞社から全校に紙面の見本が提供されておりますので、それを吟味いたしまして、各学校で購読する新聞を選定しております。新聞を活用して社会への興味関心を高めること、複数紙を比較して取扱いの違いなどに気づき、視点の広がりや自分の考えを持つ力を養うことは文部科学省の主権者

教育指導資料でも推奨されているところであります。新聞は有効な教材の一つであると考えております。今後は、学校向け研修を通じて新聞活用の実践例を蓄積し、好事例を共有してまいります。

○仁田昌寿委員 神奈川県では平成22年度から全県立高等学校において、政治参加教育の一環として、3年に1回の参議院議員選挙の際に実際の選挙公報等を用いて実際の候補者に模擬的に投票する模擬選挙を実施しています。国が作成している高校生向けの主権者教育の教材においても模擬選挙が取り上げられており、令和4年の選挙管理委員会の決算審査で私は、実際の選挙を題材とした模擬選挙を多くの生徒に経験してほしいと主張したところであります。しかし、今年度、市立高校で実際の参議院議員選挙を題材とした模擬選挙を行ったのは横浜商業高等学校1校だけでした。

そこで、市立高校において参議院議員選挙を活用した模擬選挙を拡充すべきと考えますが、見解を伺います。

○丹羽学校教育部長兼教育センター所長 高校生が実際の選挙において発信される現実の情報に触れ、自分の考えを深め、判断していくという過程を経験する模擬投票は、選挙や政治をより身近なものに感じ、将来の主体的な投票行動へつながるものと考えております。次の参議院議員選挙においては、高校生の声も聞きつつ、より多くの生徒にとってよい経験となりますよう、選挙管理委員会と連携しながら取り組んでまいります。

○仁田昌寿委員 通告がないのですけれども、今取り組んでいただくことでございますが、県立の高校でできて市立で全校できない理由を何とお考えでしょうか。

○丹羽学校教育部長兼教育センター所長 今私が御回答させていただいた内容とも一部かぶるのですけれども、まさに高校生にとって模擬投票そのものが非常に意味があります。それらをしっかりと市立高校の特色を踏まえながら、それぞれの学校のカリキュラム、教育課程ですけれども、そちらのほうにしっかりと位置づけていくことが大切、肝要だと考えておりますので、今後、市立高校におきましても、各学校の教育課程をしっかりと見直す中で、しっかりと委員に御指摘いただいた部分を検討させていただきたいと思っております。

○仁田昌寿委員 すみません、何度か投げかけをさせていただいたものですから御検討いただいているかと思って伺っちゃいましたが、選挙管理委員会も今お話をあったように主権者教育に頑張っていただいているが、やはり主体は学校現場です。今後も主権者教育のより一層の充実を図ってほしいと考えますが、今後の主権者教育の取組について教育長に伺います。

○下田教育長 主権者教育は、児童生徒が国や地域の課題を多面的、多角的に捉え、自分の考えを形成し、他人と合意形成をしていく、こうした力を身につけることが求められていると思います。このため、今後も、各教科の学習だけではなくて、生徒会などでの学校生活の諸問題の解決に向けた活動、あるいは社会課題解決への取組、こうした学校生活の様々な場面を通じて主権者教育の充実に取り組みたいと思います。

○仁田昌寿委員 ぜひよろしくお願ひいたします。

次に、今後の高校教育の在り方について今日は議論させていただきたいと思います。

初めに、市立高校の設置に関する根拠法令とその内容について伺います。

○丹羽学校教育部長兼教育センター所長 学校教育法におきまして、指定都市については、都道府県の教育委員会に届出を行うことで高等学校を設置できることになっています。横浜市立高校につきましても、神奈川県と連携しながら適正に配置を行っております。

○仁田昌寿委員 確認ですが、設置の義務の規定はありますか。

○丹羽学校教育部長兼教育センター所長 義務についてはございませんで、横浜市において市立高校が必要だというふうにしっかりと認めて、それを神奈川県と連携しながら届出を行っているところでございます。

○仁田昌寿委員 横浜市はそういう中でこれまで様々な変遷を経て市立高校を設置してきていると思います。そこで、横浜市が市立高校を設置してきた意義について伺います。

○丹羽学校教育部長兼教育センター所長 本市では、地域社会や時代の要請によりまして市立高校を設置してまいりました。市立高校は、市内中学校卒業生の進路保障の役割を果たすとともに、小学校から高等学校までの12年間通した学びの継続性を支えております。また、地域に根差した学校として、地元の企業や大学との連携を通じた人材育成にも取り組んでおり、個性豊かな人材を数多く輩出しております。

○仁田昌寿委員 市立高校の在り方や再編整備、改革の検討経過、現在の状況を伺います。

○丹羽学校教育部長兼教育センター所長 これまで4年から7年程度の間隔で市立高校の再編整備計画や改革推進プログラムを策定し、教育環境の充実を図ってまいりました。直近では平成28年に横浜市立高校魅力ある高校教育ガイドラインを策定しまして、グローバル人材の育成や特色ある教育、E S Dの推進などを柱とした改革を進めております。

○仁田昌寿委員 今後は少子化に伴い生徒数も減ってくることが想定されます。そこで、生徒数の減少が市立高校への進路選択に及ぼす影響をどのようにお考えか、伺います。

○丹羽学校教育部長兼教育センター所長 生徒数の減少につきましては、市立高校に限らず高等学校全体の定員に関わってくると考えております。神奈川県では県内の公立高校、私立高校の設置者が協議しまして定員を決めているため、少子化の進行などの状況を注視しながら、引き続き神奈川県と協議してまいります。

○仁田昌寿委員 国における高校授業料無償化の現状と方向性について伺います。

○西野インクルーシブ教育担当部長 本年2月25日に自由民主党、公明党、日本維新の会のいわゆる三党合意がなされ、公立高校に通う生徒は令和7年度から所得制限なく授業料が実質無償化されており、令和8年度からは私立高校に通う生徒にも所得制限が撤廃され、全国授業料相当額となる45万7000円が支給される方向で国が検討してい

ると承知しております。

○仁田昌寿委員 私立高校の授業料負担が減ることによって、子供の進路選択の幅が広がる一方、公立高校離れが進んでいく、いわゆる私学シフトを懸念する声も聞こえてまいります。高校授業料無償化の市立高校への選択に及ぼす影響について伺います。

○丹羽学校教育部長兼教育センター所長 経済的な負担につきましては、高等学校を選択する際に考慮する要因の一つであると考えております。私立の高等学校とその差が縮まることは一人一人の選択へ何らかの影響を及ぼすものと考えます。しかしながら、受験生が高校を選択する際には、設置されている学科、教育課程、希望する進路、校風などを総合的に考慮しまして、どんな学校生活が自分だったら送れるのか、そういうことを考えながら決定しております。本市としては、選ばれる市立高校づくりに引き続き取り組んでまいります。

○仁田昌寿委員 そういう状況下で改めて市立高校の存在意義が問われてくるのではないかと考えます。そこで、高校授業料無償化を踏まえ、市立高校の存在意義や選ばれる高校について伺います。

○丹羽学校教育部長兼教育センター所長 横浜市立高校につきましては、市立小中学校における教育の方針を踏まえまして、地域と連携しながら本市全体の教育ニーズに応えており、公教育の柱として重要な役割を担っております。今後も子供たち一人一人の多様な希望に応じた教育機会を提供するという責務を負っていると考えております。

○仁田昌寿委員 私はこの3年弱ですかね、市内の各市立高校を訪問し、校長先生らと意見交換してきました。毎年の予算概要に示されている特色ある高校教育推進費の記載内容にほとんど変化、進歩がないと私は感じたことがきっかけでございます。一方で、とても野心的な改革を行っている京都市教育委員会と京都市立堀川高等学校を昨年視察してきました。京都市教育委員会の方からとても示唆に富む気づきをいただきました。今日は2つだけ紹介をいたします。スライドです。京都市教育委員会の資料の中の1ページです。改革への覚悟を感じ、思わず丸く囲んでしまいました。具体的に、例えば令和4年に開建高等学校と美術工芸高等学校を設置しております。もう一つ紹介しますと、設置義務があるわけではない京都市立高校が特に果たさなければならぬ使命、役割は何かと率直に伺うと、京都府立高校は総合的に、市立高校はとがった教育と端的に分かりやすくお答えいただいたことが刮目すべきことでした。また、視察した堀川高等学校では、1999年に探究科を設置して探究学習を進めており、その結果、3年後の2002年には国公立大学の現役合格者数が前年の20倍になり、堀川の奇跡と呼ばれ、一気に全国有数の進学校に変貌を遂げた経緯があります。横浜市でも、学力、偏差値や進学状況の飛躍的向上、中高の一貫、学びの多様化、ものづくりなどの特化した学科の際立つ特色、さらには、私立では成し得ない特色づくりなどが必要なのではないかと実感をしたところです。

そこで、特色ある市立高校の構築に向けて取り組むべきと考えますが、教育長に見解を伺います。

○下田教育長 グローバル化、あるいはAIに代表されますデジタル技術の発達など、子供たちが羽ばたいていく社会は大きく変化をしております。私自身もまさに大転換期だと思っています。本市にある企業、大学、姉妹都市など多様なリソースがございますので、この活用、そして、たくさんの中学校があることの連続性というのはほかの都市にはない特色だと思います。メタバースを含めた3層空間の展開も今行っておりますけれども、こうしたものを生かしながら、これから時代に活躍できる人材を育てていく市立高校を構築していくことが重要だと思います。国において高校教育改革の方針の検討を進めているため、こうした国の動きも注視しながら検討を進めてまいりたいと思います。

○仁田昌寿委員 各学校を訪問すると、築年数が経過している校舎が多いとも感じました。そこで、市立高校の築年数について伺います。

○肥田教育環境整備部長 市立高校9校のうち、南高等学校と横浜サイエンスフロンティア高等学校を除く7校につきましてはおおむね築40年を経過しております。特に金沢高等学校と桜丘高等学校及び東高等学校の3校につきましては築60年以上の校舎が2棟ずつあり、最も古い校舎は金沢高等学校の校舎なのですが、築64年になってございます。

○仁田昌寿委員 今後の高校の在り方は、ソフト面だけではなくハード面をどう整備するかなども含めて、高校教育課を中心ということだと思いますが、だけが担うのではなくて、本市の教育施策全体として様々な角度から検討する必要があると考えます。そこで、市立高校の今後の改革には市教育委員会事務局全体で検討すべきと考えますが、教育長に見解を伺います。

○下田教育長 高校の教育につきましては、デジタル化、あるいはグローバル化への対応、多様な生徒への支援、複雑な要素が絡み合っております。ソフトの面だけでなく、それに合わせたハード面の整備も考えていく必要があると思います。市立高校改革は本市の重要な教育施策として、高校教育課だけにとどまらず、DX、生徒支援、特別支援教育、あるいは施設の整備、専門性を有する部署と一体となって進めることができます。また、各市立高校ともコミュニケーションを取りながらしっかりと進めていきたいと思います。

○仁田昌寿委員 その上で、教育委員会事務局内部だけではなく、第三者検討委員会や構想委員会などを設置して広く意見を取り入れて検討していく必要があると考えます。そして、この機を捉え、改革に向けて新たにギアを入れて大きく改革していく必要があると私は考えます。

そこで、全市的な課題として市立高校の改革に取り組むべきと考えますが、副市長に見解を伺います。

○伊地知副市長 委員から御紹介がありましたように、高等学校の無償化によりまして、市立高校を含めた公立高校というのは授業料の安さだけではなくそこで学ぶ価値というものが求められるようになると思います。また、これから時代を生き抜くために、あるいは様々な分野で今人手不足が深刻化しているような中で、どういった人

材を育成していくべきかという社会的な要請もあると思っています。これまでるる御説明してきましたように、市立高校では様々な取組を進めてまいりましたけれども、高校進学者の減少が進む中では、選ばれる高校にしていくことが必要だと思っています。そういう意味で、これまでの取組の成果をしっかりと振り返りをして、生徒が何を求めているのかということのニーズをしっかりとつかんで、そのニーズに応じて、今、横浜市が、市役所も巨大な市役所ですので、様々なリソースを持っておりまますので、そういうところとどのように連携したら、先ほど委員から御紹介いただいたようなとがった高校になれるのかというところがあるのかと思います。いずれにしましても、その学ぶ価値のある、選ばれ続ける市立高校として変革していくなければいけないと思っておりまますので、全序的に取組を応援していきたいと思っています。

○仁田昌寿委員 私は率直に危機感すら感じています。早急に、そして深い検討をよろしくお願い申し上げたいと思います。

次に、中学校給食について伺っておきます。

我が党が平成10年にスクールランチを提案して以来、教育委員会と共に一歩一歩進めてきた中学校給食も、令和8年度からは全員給食となり、着実に進めていただいていることを評価しております。さらに、汁物を食缶に替えるなど、温かさに向けた様々な工夫を行っていると伺っております。

そこで、温かく、より充実した給食の提供に向けた取組状況について伺います。

○田中担当理事兼学校給食・食育推進部長 令和8年度からは、カレーやシチュー、マーボー豆腐などの献立を食缶により温かい状態で提供することが可能になります。現在、横浜ガストロノミ協議会や民間企業の皆様と連携いたしまして、より魅力的で多彩な献立の開発を進めているところです。また、本市の栄養士が定期的に学校を訪問しまして、生徒や教職員から直接意見を聞き、献立の内容や調理方法に反映させる取組や、メニュークンクールや給食選挙など、生徒が主体的に参加しながら献立を作るといった取組も進めています。

○仁田昌寿委員 働き方改革の加速が求められる昨今ですが、事務局では、新たなシステムを活用することに加えて、令和7年度には全ての中学校に職員室アシスタントを臨時配置して具体的な準備に取りかかる予定と聞いております。令和8年度からの本格稼働に当たっても引き続き学校における万全な体制を整え、全員給食のスムーズなスタートが重要であります。

そこで、教職員への負担増に配慮しつつ、生徒に安全で安心な給食を提供するための学校の体制づくりが重要と考えますが、教育長の見解を伺います。

○下田教育長 全員給食が始まると食数が増え、食缶による汁物の配膳、アレルギー対応が始まっています。このような中で、御指摘のように、給食を混乱なく安全で確実に提供するためには学校の体制づくりが極めて重要となります。9月に国が改定いたしました教員の働き方改革に関する指針においても、給食時間の対応は負担軽減を促進すべきとされています。教員がしっかりと生徒に向き合い、教員でなけ

ればできない業務に専念できるように、配膳員、職員室業務アシスタントなどのスタッフの活用も含めまして、組織的な体制を整えていきたいと思います。

○仁田昌寿委員 体制整備もいよいよ最終段階、油断せず今後とも常に改善の歩みを止めずに事業を推進していただきことを要望しておきます。

最後に、市立図書館全体の図書サービスの向上について伺います。

図書館施策においては新図書館の整備に注目が集まりますが、多くの市民にとっては、現在ある地域図書館や取次拠点等の身近な図書サービスの充実も新図書館と同じくらい重要と考えます。さきのこども青少年・教育委員会でも、地域図書館の老朽化、狭隘化への対応、身近な図書サービスの課題にどう対応していくのかなどということも議論となっていました。

そこでまず、地域図書館など身近な図書サービスの課題への対応の考え方について教育長に伺います。

○下田教育長 現在の地域図書館は、老朽化、狭隘化などによりまして、施設の利用環境が快適とは言えない状況だと思います。また、図書館や図書取次拠点の数が十分でなく、図書サービスが身近ではないという課題があります。そこで、地域館については、リノベーションによる環境の改善、そしてまちづくりと連携した再整備に取り組んでいきたいと思います。また、取次拠点を増設し、図書サービスを市民の皆様に、より身近なものとしていきたいと考えています。

○仁田昌寿委員 ゼひスピード感を持って進めてもらいたいと思いますが、今回、こうした身近な図書サービスの充実に加え新図書館を整備することです。昨今の建設費高騰や厳しい財政状況の中で新しく図書館を整備するからには、本市全体でどのような意義があることなのか、しっかりと確認する必要があるかと思います。

そこで、新図書館整備の必要性について教育長に伺います。

○下田教育長 市立図書館全体のサービス向上には、蔵書の拡充、あるいは図書館ネットワークを支える物流機能の充実が不可欠になります。また、様々多様なメディアが出てきていますので、これへの対応、それから交流、体験、創造の機会の提供など、市民の皆様から寄せられている、従来の図書館では十分に応え切れなかったニーズにも対応していくことが必要だと思います。新図書館を整備することで、こうした課題への抜本的な対応を図っていきたいと思います。

○仁田昌寿委員 新図書館の整備と身近な図書サービスの充実は切り離すことができない取組ということですが、その中でもやはり市民の皆様の最も身近な情報拠点である地域館のサービスの充実が重要かと思います。特に築年数の古い館などは老朽化対策をしっかりと進めていくことが求められていますが、そこで、個々の地域館も大事にしながら、新図書館と併せて市立図書館全体でサービスを向上させてほしいと考えますが、教育長の見解を伺います。

○下田教育長 地域館は市民の皆様にとって身近な情報拠点であり、これは非常に大切です。今後整備する新図書館は、そうした地域図書館が提供する身近なサービスを支えるとともに、新たな学び、より広がりのある交流を提供する場となります。このよ

うなそれぞれの図書館が持つ機能や特徴を最大限活用し、中央図書館も含めた市立図書館全体でのサービスを設計し、進めることで、より市民の皆様に身近な図書サービスとして幅広いニーズに全体として対応していくように進めたいと思います。

○仁田昌寿委員 地域図書館サービスの向上と、それを支える新図書館整備を併せて進め、市民の皆様が図書サービスの充実を実感できるよう取組を進めていただくことを期待して、質問を終わります。 (拍手)

○横山勇太朗副委員長 次に、大岩真善和委員の質問を許します。 (拍手)

○大岩真善和委員 立憲民主党の大岩です。よろしくお願ひします。

横浜市の教育委員会は、市内505校の小中学校を所管し、約2万人の教職員と約25万人の生徒に関わる巨大な組織です。山積する問題、課題を解決することは一筋縄にはいかず、日頃から大変な苦労をされていると聞いております。解決には確かに厳しい指摘や議論が必要だと思いますが、本日はあえて、常任委員会でもなかなか取り上げられない横浜の未来の教育につながる先進的で前向きな施策について建設的な議論を重ねていきたいと思います。

初めに、横浜教育イノベーション・アカデミアについてです。企業、大学生との共創による新たな学びを議論、研究する共創の教育研究の場として、今年の6月にスタートアップイベントを行いました。こちらがその写真です。 (資料を表示) この共創の仕組みは他自治体にはないチャレンジングなものであり、大変期待しております。

そこで、横浜教育イノベーション・アカデミアの取組状況と今後の展開について教育長に伺います。

○下田教育長 御紹介いただきましたアカデミアは、交流のサロンと共創の研究機能がございます。8月には教員と教員志望の学生による交流のサロンを開催し、教職のやりがいや魅力について意見交換を行ったのを皮切りに、年内にも様々なテーマでの開催を予定しております。また、教職員や有識者による調査研究の場で、約1200人が参加をいたしました教育課程研究協議会に子供たちや企業が初めて参加をし、これからの学びについて研究、議論が行われました。今後、アカデミアのオンラインのキャンパスとなるポータルサイトの開設をはじめとして、共創・交流空間の充実を図ることで新たな学びや価値の創造を加速させてまいります。

○大岩真善和委員 教育の専門家にアドバイザーやコンサルタントとして参加していただき、国内外の先進的な好事例を積極的に取り入れて、根本問題を解決するための仕組みづくりや一般化を図る戦略立案を行うことを要望いたします。また、施策推進にはデータの利活用も不可欠です。アカデミアには横浜教育データサイエンス・ラボというデータ分析、研究の仕組みがあります。この分析、研究成果を事務局だけに終わらせずに、しっかり学校現場に生かしていくことが必要です。

そこで、研究やデータ分析の成果を学校に還元していくための方策について学校教育部長に伺います。

○丹羽学校教育部長兼教育センター所長 教員や大学、企業との共創空間でありますイノベーション・アカデミアやデータサイエンス・ラボにおきまして、学校の課題やニーズを適切に捉えて分析し、学校現場に有用な形でデータを提供したり、実効性のある具体的な施策として展開したりしていきたいと考えております。この後も、子供たちや教員の声を聞きながら効果検証を進め、さらなる改善につなげるなど、研究やデータ分析の成果を学校に還元していく好循環を構築してまいります。

○大岩真善和委員 御説明いただいた先進的な取組は、教育の在り方や学びを変えていくために必要な仕組みであり、教員一人一人が取組の意義を理解し活用できるようにしていくことが重要です。そこで、今後の学校支援の在り方について学校教育部長に伺います。

○丹羽学校教育部長兼教育センター所長 これまでも指導主事の学校訪問等によりまして、授業づくり支援や授業改善支援センター、ハマ・アップの設置による教員の主体的な授業研究への支援を行ってまいりました。これからも教員一人一人のニーズを的確に把握し、学校現場に寄り添う伴走型の支援をしていく必要があると考えております。専門家の助言も得ながら、指導主事の力量の向上も図りつつ、学校や教員が求める教育の質の向上に資する支援を行ってまいります。

○大岩真善和委員 様々な取組を御紹介いただきましたけれども、私はやはり学び方改革とか教え方の改革、あと特に事業改革をしっかりとやっていくということが必要だと思いますので、教育委員会としてそのための取組の戦略とか方針とか、いろいろなものを整えていただきたいと思います。

そして、次になのですけれども、モチベーションを保ち、心理的安全性が高い職場をいかにつくるかということは、深刻な人材不足問題に直面している教育委員会にとっては重要な課題です。言いづらいことでも隠さずに情報共有ができる風通しのよい組織づくりが重要であり、不適切な判断や事務ミスの未然防止にもつながります。昨年度より職員主体の新たなプロジェクト、B-upを立ち上げたと伺っています。

そこで、プロジェクトを立ち上げた狙いと取組内容について教育長に伺います。

○下田教育長 御紹介いただきましたB-upプロジェクト、ボトムアップのプロジェクトですが、職位や職種、部署を超えたチームを公募でつくりまして、業務効率化に向けた仕組みづくりや改善、教員と事務局職員の交流を促進する取組を自由な発想で、それを組織全体でサポートしていくものでございます。こうした中で醸成される人と人のつながり、お互いの課題を指摘し合い、協力し解決していく、こうした組織風土こそが、職場の風通しをよくし、真の意味での組織の活力になると考えており、立ち上げました。

○大岩真善和委員 こちらを御覧ください。（資料を表示）今年度も30人程度のメンバーが様々な活動を企画、実施し、事務局職員だけでなく教員や学校事務の方々など、幅広く参加をしていると聞いております。様々な企画を継続的に行い、学校現場と教育委員会の職員が相互理解を深め、一体感をより醸成していくことが必要です。

そこで、プロジェクトのこれまでの成果と今後の展開について教育長に伺います。

○下田教育長 様々な企画が実施されておりますけれども、今年度については新たに、学校現場における新しいチャレンジ、そういう教育活動の取組を事務局職員が学ぶために訪問するツアーやのようなもの、それから、教育委員会の諸課題に関する勉強会なども実施しております。取組を通じて、学校現場と事務局との交流が深まることで人とのつながりが生まれ、施策に対する参画意識も高まってきていると感じています。このような職員主体のプロジェクトが持続して発展していくように、しっかりと仕組み化をし、組織風土改革を進めてまいりたいと思います。

○大岩真善和委員 ありがとうございます。御紹介いただいたこのB-upも重要なのですが、今回質問するに当たりまして現場の先生にいろいろな御質問をさせていただきました。ヒアリングをさせていただきました。特に学校指導主事という方が教育委員会に180名ぐらいいらっしゃるのですけれども、この学校指導主事の方と現場の職員、2万人ぐらいいらっしゃるのですけれども、こちらとのコミュニケーションが頻繁に図られているのか、あと、学校訪問の質の向上が重要だと思うのですが、現在は指導主事のやり方がチェック通達型ではないかというところを伴走型、コーチング型にシフトして、いろいろな現場の悩みに寄り添って改善、改革をしていくということが風通しのよい組織にもつながるのではないかと思うのですけれども、これは通告外なのですが、この点について教育長に御意見を伺います。

○下田教育長 まず、指導主事の現状、様々な課題に対応しているところにちょっと追われているところがあります。そういう意味では、そういう負担を軽減する取組をまずしっかりとやることが重要だと思いますけれども、御指摘いただいた180名ぐらいいる指導主事は、多分ほかの都市では考えられない規模です。教員や学校現場が新しい取組をしていくときの、ある意味、伴走、コンサルティングの機能を担うので、専門的な新しい教育の研究をすることに加えて、より学校に訪問して寄り添うという時間をつくっていく必要があります。そうした本来の役割も果たしていけるような環境づくりをして、委員の御指摘のような部分の力を發揮できるように頑張っていきたいと思います。

○大岩真善和委員 未来の教育とかいろいろな改革にとって、いろいろなやり方はあるのですけれども、やはり指導主事のところの機能強化をどう図るのかというのは大変重要なと思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

次に、5月29日に市庁舎で行われた子供参加プログラムのスタートイベントに私も参加いたしました。こちらになります。（資料を表示）子供たちとGREEN×EXPO 2027 出展企業が同じテーブルで、GREEN×EXPO 2027のテーマである幸せを創る明日の風景のために、それぞれの立場で何ができるかを話し合いました。横浜にはSDGsの教育を約10年前から行ってきた素地があります。子供たちが自分の言葉で未来を語る姿に、私を含めた大人たちが感動し、大人のほうが認識や行動を変えなければいけないと気づかされる、すばらしい機会となりました。市内で多数行われている地球環境のための協働の取組を好事例として発信することで、GREEN×EXPO 2027に向けた機運の高まりを見る化し、さらなる機運醸成につなげていくことが重要です。

そこで、GREEN×EXPO 2027に向けて各学校が企業や地域などと連携して取り組んでいる好事例の共有方法について学校教育部担当部長に伺います。

○山本学校教育部担当部長 GREEN×EXPO 2027を契機に、持続可能な社会の担い手をつくるしていく拠点校を17校設け、今、リーディングケースをつくっているところでございます。今後、こうした拠点校、あるいは各学校の取組をウェブ等で共有、発信することを予定しております。また、はまっ子未来カンパニープロジェクトなど、既に学校で地域や企業と連携して行われている取組におきましても、GREEN×EXPO 2027と連携した特別企画等を行い、発表の場を設けるなど、あらゆる機会を捉えて好事例を共有していきたいと思います。

○大岩真善和委員 5月のプログラムの中でアンケート結果が示されました。こちらのとおりです。具体的にどんな内容なのかは、これは7.6%となっていますけれども、ほとんど知られておらず、とても心配です。イベントの中身が分からなければ機運の高まりにも影響が出ます。大阪・関西万博も開催されるまではいろいろな意見がありましたが、開催後は企画の中身が次々と飛び込んできて、結果的には大盛況の結果となりました。機運醸成のためにも、既に決まっている企画についてはどんどん情報を出していただきたいと思っておりますし、決まっていなくても、開催2年前イベントで最新の会場計画を発表したように、出せる情報を使って全力でプロモーションをしていくべきです。

そこで、学校における気運醸成のためにも、GREEN×EXPO 2027の情報を子供たちにもっとプロモーションしていくべきであると考えますが、伊地知副市長に見解を伺います。

○伊地知副市長 GREEN×EXPO 2027は地元横浜で開催されるこれまでにないビッグイベントとなると考えています。未来を担う子供たちには、これまで多分授業の中で学んできた地球規模の課題について、より身近に考えて行動するきっかけにもしてもらいたいと思っています。今、委員から御紹介いただきましたように、機運醸成には、GREEN×EXPO 2027で実際どういう体験ができるのか、どういう展示があるのかということは非常に大事だと思っておりますので、現在、協会のほうでは一生懸命GREEN×EXPO 2027の内容の調整にしっかりと頑張っているところだと思いますけれども、出せる情報をしっかりと出して、プロモーションに努めていきたいと考えています。

○大岩真善和委員 よろしくお願いします。国際園芸博覧会協会や脱炭素・GREEN×EXPO推進局といった直接関係する組織だけではなく、教育委員会、区役所、地域、企業、学校といったあらゆる関係者が連携し、様々な取組を掛け算することでさらに機運を盛り上げていくことを要望いたします。今日はGREEN×EXPO 2027開幕520日前です。残された時間は決して多くはありません。しかし、まだまだやれることはたくさんあります。GREEN×EXPO 2027に向けて機運を醸成していくためにも、早く具体的なプログラム内容をオープンにしていくことを要望して、次の質問に移ります。

横浜市の固有の歴史に根差したまちづくりやプロモーションを行っていくことが重要です。観光プロモーションと横浜の歴史文化を結びつける情報発信の必要性を感じ、私は、関係部局と横浜市ふるさと歴史財団との連携を提案し、市公式フェイスブックページ、Find Your YOKOHAMAでの発信が実現いたしました。こちらになります。（資料を表示）開港や戦争の記憶を伝える記事が掲載され、いずれも4000件以上の「いいね」や多くのコメントが投稿されるなど好意的な反応をいただきしており、今後のさらなる展開に大きな期待を寄せています。

そこで、こうした普及啓発の取組を積極的に行い、埋もれた地域の歴史にも光を当てながら市民の歴史文化への関心を高めていくことについて、生涯学習担当部長の見解を伺います。

○小野寺生涯学習担当部長 長年にわたり地域の人々に大切に育まれてきた横浜の歴史文化を市民の皆様と共有することは、地域の新たな魅力の発見やにぎわいの創出につながると考えております。本市では、令和6年度に文化財の保存や活用に関する初めての総合計画である横浜市文化財保存活用地域計画を策定し、キービジュアルやPR動画の制作を行っているところです。引き続き、より多くの方に横浜の歴史文化を身近に感じていただけるよう、様々な普及啓発に取り組んでまいります。

○大岩真善和委員 よろしくお願いします。今年で開港から166年、本市は開港以来160年を超える歴史を有していますが、市域には旧石器時代まで約3万年にわたる歴史的背景が根づいています。これらの歴史文化は観光資源としての価値にとどまらず、地域住民の郷土愛やアイデンティティーの醸成にもつながる重要な地域資産です。地元、旭区では新たなまちづくり拠点、希望が丘チャレンジベースが開所し、地域住民や企業、私もですが、立ち上げと運営に携わっております。コミュニティーカフェやワークショップなどの活動がそして始まっています。高齢化や空き店舗の増加といった課題に対し、子育て世代の流入という新たな力も加わり、地域のつながりを再構築する動きが広がっています。この中で、地域の歴史文化を学びたい、歴史部をつくりたいといった参加者の声も高まり、新たな活動の芽が生まれています。

そこで、地域住民のニーズを踏まえ、横浜の歴史文化や文化財を生かした学びや交流を通じて地域の未来を育む取組を後押ししていくことが重要と考えますが、教育長の見解を伺います。

○下田教育長 地域の皆様、そして若年層の方々が主体的に横浜の歴史文化に関わる動きが広がっていることは、地域の未来を形づくっていく希望であり、そして次世代への文化の継承にもつながる力になると、私としても心強く感じております。希望が丘の例を御紹介いただきましたけれども、私も旭区長をしていましたので、大変意義深く誇らしいもので、うれしく思います。今後も関係区局や地域と連携をしながら、体験、学習の機会の充実や情報発信を通じて、こうした熱意のある市民の取組が広がっていくように支援をしてまいりたいと思います。

○大岩真善和委員 よろしくお願いします。子供から大人まで幅広い世代が参加できる学びや体験の機会創出や地域の歴史文化への愛着を育む仕掛けなど、引き続き関係区

局や関係団体、地域としっかりと連携しながら、地域の歴史資産を生かした取組を推進していくことを要望いたします。

次に、最後になりますけれども、昨今、一部の保護者の方からの過剰な苦情や不当な要求により教員が精神的に追い詰められ、悩んでいるという現場の悲鳴を聞いております。電話での長時間拘束など、子供たちのために使う貴重な時間を奪うことにもなり、働き方改革の観点からもこれは大きな課題です。

そこで、本市における保護者からの過剰な苦情や不当な要求の現状と対応について教職員企画部長に伺います。

○森長教職員企画部長 学校に対して行った調査では、威圧的な言動や暴言などを受けた、あるいは電話対応等に長時間を要したなどの具体的な回答が寄せられており、これらが教員の長時間労働の一因となっているケースも見受けられます。学校では、保護者の皆様を子供の成長を共に支えるパートナーとして、いただいた御意見に真摯に向き合い対応しているところでございますけれども、過剰な苦情等につきましては、学校教育事務所等と連携して、必要に応じてスクールソーシャルワーカーであったり弁護士など専門家の助言を得て、組織として対応しているところでございます。

○大岩真善和委員 これはやはり地域とか学校によって全然状況が違うとも伺っておりますけれども、やはり、聞いてみると、全員ということではなくてほんの一握りというか、ほんの数名というか、そういう方からの声への対応で学校現場の仕事の時間が奪われているという現状も伺っておりますので、しっかりと対応していただきたいと思っております。具体的に、静岡県裾野市では、文部科学省の実証実験として、保護者連絡窓口を設置し、様々な連絡や相談をコールセンターで対応しております。外部窓口の設置は有効な手段だと考えますが、505校を有する本市の規模では、全校に外部窓口を設置するのに相応の予算と時間が必要となります。

そこで、抑止策として例えば電話に録音機能をつけるなど、全校ですぐにできる何らかの対策をすべきと考えますが、教育長の見解を伺います。

○下田教育長 教職員が子供たちに質の高い教育を提供することに力を注ぐことができる環境をつくって心理的な安全性を確保することは大切だと思います。学校の電話に録音機能を導入することについては、過度な苦情や不当な要求の抑止につながる効果も期待でき、有効な対策の一つではあると考えております。こうした問題に対する対応の動きはかなり出ておりますし、今後、国の方針、先行の事例もしっかりと参考にしながら、効果的な方策となるような形で検討し、実現可能なものから順次取組を進めていきたいと思います。

○大岩真善和委員 よろしくお願いします。教育長ももともとDXのほうの推進をやられていてよく御存じだと思うのですけれども、今は電話もいろいろな対応の方法があって、それを学校現場にいきなり入れるというのはなかなか難しいかもしれませんけれども、やはり教育の現場で起きている様々な問題とか課題、業務分析をやってこれを解決するというのは何らかの体制を整えないとできないと思うのですが、これは今、現場で教職員の皆さん大変困っているということで、我々のところにも御意

見をいただいておりますので、この対応についてもしっかりとやっていただくことを要望いたしまして、私の質問を終了させていただきます。

ありがとうございました。（拍手）

○横山勇太朗副委員長 次に、齊藤達也委員の質問を許します。（拍手）

○齊藤達也委員 自由民主党の齊藤達也でございます。おさかべ委員、そして山田（一）委員に続いて質問いたします。

私は、持続可能な部活動、このテーマについてお伺いをしてまいります。

部活動については、本当に長い歴史があって、非常に効果があるし、実際生徒も育成されるということで、非常によい取組であることは事実でございますけれども、最近特に長時間労働が常態化しているということで、かなり負担感が多いというような声も上がっておりまます。その中で、令和2年9月にスポーツ庁のほうから、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革というもので、特に、具体的な方策としては、休日の部活動の段階的な地域移行や合理的で効率的な部活動の推進、こういうところが示されまして、現在、部活動改革が全国に広がっております。例えば神戸市とか渋谷区などは部活動運営を全て民間に委託するというような方向で進めておりまして、各自治体において学校や地域の状況、それから特徴を生かしながら部活動改革が進められております。

そこで、本市における部活動改革の取組についてを学校教育部長に伺います。

○丹羽学校教育部長兼教育センター所長 部活動の教育的な意義を大切にしながら、教職員の負担を軽減するために部活動指導員を積極的に活用しております。ガイドラインでは、部活動の活動時間ですか休養日に関するルールを定め、教員にも生徒にも無理をさせることのないよう配慮しているほか、大会運営等に当たっては、大規模会場の確保、もしくは学生ボランティアのお力も借りることで効率化を図っております。横浜市中学校体育連盟等の関係団体とも連携し、引き続き部活動改革に取り組んでまいります。

○齊藤達也委員 今御説明があったとおりでございまして、なるべく学校現場で頑張つていこうというようなことを考えておられるのと、あと、一部私が伺っているのは、民間企業にも委託をしてみてちょっとモデル的にやるということも聞いております。そういう意味では、どちらかに、全部民間に移行するとかどうするとかというようにいろいろな取組を今、横浜市としては取り組んでいるように伺っております。子供たちがスポーツや文化芸術活動に親しむ機会でありますこの部活動を持続可能なものにしていくためには部活動改革は急務であり、しっかりと進めていただきたいと思います。さて、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革の方向性の一つに、部活動は必ずしも教員、教師が担う必要のない業務であることを踏まえ、部活動改革の第一歩として、休日に教科指導を行わないことと同様に、休日に教師が部活動の指導に携わる必要がない環境を構築するということが掲げられております。こうしたことを踏まえて、部活動の顧問を担いたくないとか、あるいは担うことができないというような教

職員の意思を教育委員会としても尊重するべきではないかと思います。

そこで、部活動の顧問の決定に当たっては教職員の意思を尊重すべきと考えますが、教育長の見解を伺います。

○下田教育長 令和4年に「生徒にも教員にも持続可能な部活動」の実現に向けた考え方についてを発出しております。教職員のやりがいやワークライフバランス等、教職員の意思を考慮すべき旨を示しております。一方で、部活動は、生徒の人格形成あるいは社会性の育成など、教育的価値も高いものでありますので、顧問の決定に当たっては教職員の声を聞く姿勢を大切にしながら、持続可能でより教育効果につながるよう取組を検討しながら進めていきたいと思います。

○齊藤達也委員 今後、これまで以上に部活動の顧問はちょっと担えないなというような教職員が増えてくる可能性もあるところで、一方で、私も現場で、私は緑区ですけれども、いろいろな中学校、いろいろな先生方ともお話をすると、部活をやるために私は教員になりましたと、そのような意気込みを持っている先生方もいらっしゃって、いろいろな先生がいるということありますけれども、やはり子供たちにとってみたら、競技経験あるいは技術がある意欲的な指導者の方から専門的な指導を受けていくということが子供たちのモチベーションの向上にもつながったり、いろいろな育成につながると思うのです。ですから、これからそういう専門分野を持つ部活動指導員を増やしていくということ、今もたしか3000人ぐらいですか、いらっしゃるというのも伺っておりますけれども、学校の数からすると3000人というのは大きな数ですけれども、まだ足りないのではないかとも思われますので、ぜひそういったことも検討していただきたいと思います。

実は私も一般社団法人のアスリートキャリア支援協会というところの代表理事もしております、この部活動支援にスポーツアスリートが参加できるような仕組みをできぬかということで、これは以前から教育委員会の皆さんとも意見交換をしながら行っておりますけれども、昨年、神奈川大学のほうでシンポジウムをやりました中でも、やはりこの部活動というのは非常に重要であり、また、担い手を増やそうということで、本当に現場の声は熱気に包まれておりましたけれども、そういう点からしても、横浜市内、多くの大学、専門学校がありますし、大学生、専門学校生に声をかける、あるいは仕事を卒業したシニアの方々とか、あるいは企業の地域貢献という観点から理解ある企業も増えてくるのではないかと思います。

そこで、これまで以上に学生やシニア、企業の方々に部活動指導員として活動、活躍していただくことが望ましいと私は考えますけれども、教育長の見解を伺います。

○下田教育長 現在、市立中学校で3000の部が活動しております、部活動指導員の数は令和元年度は147人でしたが、令和7年度時点で約1000人ということで7倍に増加しております。持続可能な部活動の実現にはさらなる人材確保が必要であることから、あらゆる人材の活用、委員の御指摘もあったような人材の活用も念頭に置きながら、共創による新しい教育創造空間、先ほど紹介がありました横浜教育イノベーション・アカデミアでも、デジタルで指導の支援を効率化するような方法なんかも最近出

てきてていますので、負担を軽減することも工夫しながら、部活動改革の議論を深め、地域と共に部活動の在り方について考えていきたいと思います。

○齊藤達也委員 さっきは3000人の指導員というふうに言いましたけれども、1000人ですね。大変失礼いたしました。でも、すごい数ですよね、1000人いらっしゃるということで。ぜひ大学生や専門学校生、シニアの方々に加えて企業、団体、地域等と積極的に、より一層連携をしていただいて、部活動指導員についてはどんどんこういう形で学校に関わってほしいということを呼びかけていただいて、そして横浜の部活動を支えていただくということを通じて持続可能な部活動に向けた改革を加速していただきたいと思います。部活動を通して子供たちのモチベーション向上や教職員のやりがい、またウエルビーイングが高まっていくことを願っております。引き続き教育委員会が各学校の状況を丁寧に把握して、生徒にも教職員にも持続可能な部活動を実現することを期待いたしまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○横山勇太朗副委員長 次に、輿石かつ子委員の質問を許します。

○輿石かつ子委員 統廃合後的小中学校の多くは、地域防災拠点やコミュニティハウス、グラウンド開放など、閉校前の役割を継続しています。閉校となった後、グラウンド等が地域に開放されている学校跡地は現在幾つあるのか、伺います。

○西野インクルーシブ教育担当部長 令和7年4月1日現在、閉校後もグラウンドや体育館等を定期的に地域に開放している学校は7校ございます。

○輿石かつ子委員 学区の全ての方がほぼ通う学校というところは、人生の一定時期、必ずそこを通過し、家族も含めて共通の体験を持ち、地域への帰属意識を育む場となります。一方で、自治会町内会加入率の低下に見られるように地域ではつながりが希薄となって、防災・防犯力の低下、コミュニケーションを育む場が減少するなど、課題が深刻化しています。学校を地域コミュニティーの中心として継続し活用することは有形無形の価値があると私は考えます。しかし、制度上教育施設ではなくなった校舎やグラウンド等のほとんどは暫定利用などその場しのぎのルールしか持ち合わせていない、老朽化する校舎をだましたまし住民の工夫によって何とか維持している様子が見られます。

そこで、地域開放されている廃校の所管部署と維持管理法について伺います。

○肥田教育環境整備部長 廃校は、利活用が決まると財政局の所管となりますが、次の利活用が決まるまでの暫定利用の期間につきましては、現在、教育委員会が所管しております。また、廃校の維持管理については、教育委員会が法令上の必要な定期点検等を行っておりますが、地域開放している場合は利用団体の皆様に日常的な管理を行っていただいております。

○輿石かつ子委員 学校跡地を単なる空き地や空き地施設と捉えるのではなくて、未来に向かってどう使うことが有効か、学校の歴史や思い出の価値を理解できる教育委員会こそが力を発揮し、市民局、総務局、建築局などと連携することが必要と考えま

す。廃校した学校は普通財産として財政局の管理となっているのか、教育委員会の行政財産として残されているのか、学校施設ではなくなった廃校の管理、修繕、建て替えなどの予算はどこが持っているのかなど、不明瞭だと感じます。私は、新たな教育的、経済的価値も見いだすために、様々な課題の解決の場として民間と協力するなど、難しい取組でも挑戦するべきと考えます。

そこで、管理や活用において権限のねじれと言える現状を正し、現役の学校以外の資産管理をする部署を教育委員会内につくるなど、財政局ファシリティマネジメント推進課と連携した新しい取組を検討する必要があると考えますが、教育長に伺います。

○下田教育長 まず、御指摘にありましたように、廃校したものについては教育財産でなくなりますので、有効に活用すべき市の財産になります。私も旭区で相当いろいろなところで間に入ってやりましたけれども、地域の中には、この財産を教育のものだけではなく様々につくり変えたいといいういろいろな意見があります。それを調整して選択していくという意味では、やはり全市的な視点でどのように生かすかの検討が必要だと私は思います。現在は、廃校後、利活用が決まるまでの間については教育委員会が管理しておりますけれども、そのような状況の中では、財政局や関係局と連携を図り、よりよい活用ができるように努めていく考えです。

○輿石かつ子委員 ありがとうございました。以上で質問を終わります。

○横山勇太朗副委員長 この際、おさかべ委員より発言の取消しについて発言を求められておりますので、これを許します。おさかべ委員、発言席へお願いします。

○おさかべさやか委員 先ほどの教育委員会の質問において、民間学童に運ばれるという発言部分で不適切な表現がありましたので、その部分について取消しをさせていただきたい、お取り計らいのほど、よろしくお願ひいたします。

○横山勇太朗副委員長 ただいまおさかべ委員より発言の取消しを求める旨の発言がございましたので、お諮りいたします。ただいまの件につきましては、後ほど委員会記録を調査の上、正副委員長においてしかるべき措置いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○横山勇太朗副委員長 御異議ないものと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

○横山勇太朗副委員長 ほかに御質問はございませんのでお諮りいたします。

教育委員会関係の審査はこの程度にとどめて、交通局関係の審査を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○横山勇太朗副委員長 御異議ないものと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

○横山勇太朗副委員長 この際、20分間の休憩いたします。

午後2時08分休憩

速報版